

第33回 (2025年度) 事業報告書
(2025年4月1日から2026年3月31日)

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

目 次

I. 事業報告

| | |
|-----------------|------|
| 1. 事業概要 | 3 頁 |
| 2. 森林づくり事業 | 4 頁 |
| 3. 森林を愛する人づくり事業 | 11 頁 |
| 4. 庶務事項 | 19 頁 |

II. 決算

| | |
|---------------------------|------|
| 1. 貸借対照表 | 27 頁 |
| 2. 正味財産増減計算書 | 28 頁 |
| 3. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書 | 36 頁 |
| 4. 財産目録 | 37 頁 |

| | |
|-------------|------|
| 独立監査人の監査報告書 | 44 頁 |
|-------------|------|

| | |
|---------|------|
| 監事監査報告書 | 46 頁 |
|---------|------|

I . 事業報告

I. 事業報告

1. 事業概要

環境保全に対する社会的要請が一段と高まり、生物多様性の保全・再生の重要性が広く認識される中、「森林づくり事業」ならびに「森林を愛する人づくり事業」を以下の通り着実に推進した。

「森林づくり事業」

適地適木による森林造成や適時適切な森林施業を継続的に実施するとともに、間伐適齢期を迎える“ニッセイの森”を中心に現地踏査を行い、適切な密度管理に努めた。あわせて、国有林の分収造林地における搬出間伐の実現に向け、林野庁との協議を進めた。

生物多様性保全の取組みについては、2025年8月に“おおくす芦名堰の森”がOECMとして国際データベースに登録されたことを契機として、従来の活動に加え各種の実証的な取組みにも着手した。

また、新たな取組みとして、地方公共団体やNPO団体等への森林づくり支援（苗木の提供）を試行的に開始し、森林づくり活動の輪を全国的に広げていく基盤を整備した。

「森林を愛する人づくり事業」

森林づくりボランティア活動をはじめとする“ニッセイの森”での活動においては、“ニッセイの森”友の会の参加に加え、新たに一般法人との共催や地域住民の参加機会の創出に取組み、森林づくり活動の裾野を拡大した。また、地域団体や地方公共団体との協業を通じ、周辺環境を活用した体験型プログラムを実施するとともに、動植物の生育・生息環境の保全活動を本格的に展開し、生物多様性を含む環境保全への理解醸成に努めた。

“ニッセイの森”以外での活動においては、各種イベントを通じて森林づくりや間伐材利用の重要性に関する普及啓発を図った。また、開催地域の拡大や対象層の多様化を通じた自然環境に関する学びの機会を拡大するとともに、「樹木名プレート・学校の木のしおり」の寄贈活動では、新たに樹木専門家の派遣を試行的に開始した。

各種オンライン発信については、公式ホームページのデザイン・構成を見直し、“ニッセイの森”内外での活動への参加・参画申込フォームを新設するなど情報発信体制を再整備するとともに、公式YouTubeチャンネルを開設し、新たな発信基盤の整備にも着手した。

以上の取組みを通じ、森林の公益的機能の発揮と環境保全意識の醸成に努めるとともに、将来にわたり豊かな自然を引き継ぐための基盤づくりを推進した。

2. 森林づくり事業

(1) “ニッセイの森”の現状

“ニッセイの森”は全国211箇所となった。地域別の概要は以下の通り。

| 地域 | 箇所数 | 植樹本数 | 契約・協定面積 |
|--------|-------|---------|---------|
| 北海道 | 20箇所 | 10.3万本 | 39.3ha |
| 東北 | 32箇所 | 21.9万本 | 81.2ha |
| 関東 | 27箇所 | 21.5万本 | 62.3ha |
| 甲信越・北陸 | 15箇所 | 9.2万本 | 36.3ha |
| 東海 | 24箇所 | 15.5万本 | 50.5ha |
| 近畿 | 17箇所 | 9.6万本 | 33.1ha |
| 中国 | 23箇所 | 14.5万本 | 49.9ha |
| 四国 | 13箇所 | 8.3万本 | 31.4ha |
| 九州・沖縄 | 40箇所 | 28.3万本 | 95.6ha |
| 全国計 | 211箇所 | 139.3万本 | 479.6ha |

(2) “ニッセイの森”の新規設定

全国各地における環境保全・地域貢献を一層推進するため、2箇所の“ニッセイの森”を新たに設定した。

| 名称 | 所在地 | 契約・協定面積 |
|----------|---------|---------|
| 御殿場(国有林) | 静岡県御殿場市 | 3.03ha |
| 越前(公有林) | 福井県越前市 | 0.10ha |

あわせて、奈良県(大和郡山市)における1箇所(公有林)については、次年度の設定に向けて協議を進めた。

(3) 分収造林契約の一部解除

既設送電線用地の拡幅に伴い、分収造林契約の一部を解除した。

| 名称 | 所在地 | 解除面積 |
|------|--------|--------|
| 関川①② | 新潟県関川村 | 0.05ha |

(4) 国有林の「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

① 成林可能性ランク

現地調査により各森林の現況を把握し、生育状況に応じたランクを判定した。

| ランク | 各ランクの定義 | 箇所数 ※1 (対前年) | 今後の方策 |
|-----|--|--------------------|---|
| A | 成林可能な森林 | 180箇所 (+4箇所) ※2 | 成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (成林には問題ないが、獣害等を懸念すべき森林については経過的に観察を実施) |
| B | 経過観察が必要な森林 | 12箇所 (▲4箇所) ※2 | |
| B1 | 当面注視する森林 (現段階で特別な追加施業不要) | 11箇所 (▲3箇所) | 【対象】 支笏湖(北海道) 幌加内(北海道) 苫小牧(北海道) 山形(山形県) 伊豆①②(静岡県) 員弁②(三重県) 安芸(高知県) 別府(大分県) 高尾野(鹿児島県) 霧島(鹿児島県) 成育状況・林齢等に応じた施業の実施判断 (毎年の被害状況報告や現地確認を通じ、継続的に注視) |
| B2 | 通常の施業に加え、更新補助作業等を必要とする森林 | 1箇所 (±0箇所) | 【対象】 富士⑧(静岡県) シカによる食害を受けたエリアについて今後対応を検討 |
| B3 | 直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断情報が不足する森林 | 0箇所 (▲1箇所) | 【対象】 なし |
| C | 現状のままでは成林可能性なしと判断している森林 (補植・改植、防護柵設置等により成林が可能か否かの判断が必要) | - | 【対象】 なし |
| D | 現状で再造林が困難であると判断し、森林管理署へ分収造林契約の解除要請を行う森林 | - | 【対象】 なし |

【備考】 ※1 2025年度に新規設定し2026年度に植栽予定の御殿場(静岡県)は本表に含まない

※2 現地踏査により林冠の閉鎖を確認した次の4箇所についてランクを変更

- ・飯舘(福島県) : B3→A
- ・南部①②(山梨県) : B1→A
- ・筑前(福岡県) : B1→A

② 森林施業

森林管理署・林業事業体と調整を図りつつ、植栽木の成育状況等、森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

なお、国有林の間伐事業量は林齢の高まりに伴い中期的には漸増傾向となるが、各種手続や収穫調査など間伐特有の事前準備を要するため単年度ごとの事業量は増減する場合があります、2025年度は手続き事情等から2ha弱の実績となった。

| 施業 | 2025年度 | | 備考 | | |
|-----------------|--|--------|------------------|---|------------|
| | 施業箇所 | 契約面積 | 対前年 | 施業内容 | 林齢 (目安) |
| 植栽 | — | 0.0ha | ▲3.8ha (▲2箇所) | 保育作業の効率性を勘案し針葉樹と広葉樹の区域を分けて実施 | — |
| 下刈 | 北空知①②(北海道) 胎内(新潟県) 伊豆②(静岡県) 浜松(静岡県) 三朝(鳥取県) <6箇所> | 12.6ha | +0.9ha (±0箇所) | 植栽木の成育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、雑草木等の刈払いを年1～2回継続的に実施 | 1～6年生 |
| 除伐 | 栗駒①②(宮城県) <2箇所> | 2.7ha | ▲3.6ha (▲2箇所) | 植栽樹種と周辺植生が競合している場合に育成対象木の成育を阻害する樹木等を中心に除去 | 11～16年生前後 |
| 枝打 | — | 0.0ha | ▲3.5ha (▲1箇所) | 景観の向上、作業環境の整備、林内の光環境の改善等を目的とした枝の除去 | 15年生前後 |
| 間伐 (保育間伐を含む) | 加茂川(岡山県) <1箇所> | 1.8ha | ▲8.8ha (▲2箇所) | 除伐後に樹冠が混みあってきて、植栽木間の競争が激しく、成育が阻害され、あるいは下層植生が少なくなっている場合に植栽木を適正な本数密度に調整 | 20～30年生前後 |

(5) 地方公共団体の関わる森林づくり事業

① 森林づくり協定の更新

地方公共団体等との協定が期間満了を迎える森林については状況確認の上、協定を更新した。

| 名称 | 所在地 | 協定面積 | 協定開始月 | 更新後協定期間 |
|------|------------|--------|--------|------------------|
| にっしん | 北海道茅部郡森町 | 1.12ha | 2020/7 | 2025/7～ (5年間) |
| 利府 | 宮城県宮城郡利府町 | 5.00ha | 2010/8 | 2025/8～ (5年間) |
| 出雲 | 島根県出雲市芦渡町 | 1.48ha | 2021/3 | 2026/4～ (5年間) |
| 東温 | 愛媛県東温市 | 3.26ha | 2022/3 | 2026/4～ (4年間) |
| 京丹波 | 京都府船井郡京丹波町 | 0.39ha | 2012/4 | 2026/4～ (1年間) |

なお、間伐実施等の所期の目的を達成した閑乗寺（富山県）については、期末の到来をもって協定を終了した。

| 名称 | 所在地 | 協定面積 | 協定開始月 | 更新後協定期間 |
|-----|--------|--------|--------|---------|
| 閑乗寺 | 富山県南砺市 | 0.43ha | 2020/9 | - |

② 森林施業

地方公共団体・林業事業体等との調整を図りつつ、植栽木の成育状況等、森林の現況に応じた適時適切な施業を実施した。

| 施業 | 2025年度施業箇所 | | 協定面積 | 対前年 |
|-----------------|---------------------------------|---|---------|-------------------|
| | | | | |
| 植栽 | 越前（福井県） | 八重瀬（沖縄県） < 2箇所 > | 0.46ha | ▲0.10ha (±0箇所) |
| 下刈 | 希望の丘（宮城県） 利府（宮城県） 富津（千葉県） | E S D（宮城県） 美の山（埼玉県） 八重瀬（沖縄県） < 6箇所 > | 13.98ha | +9.43ha (+2箇所) |
| 除伐 | E S D（宮城県） 美の山（埼玉県） | 利府（宮城県） < 3箇所 > | 12.76ha | +7.76ha (+2箇所) |
| 枝打 | E S D（宮城県） | 利府（宮城県） < 2箇所 > | 9.43ha | +9.43ha (+2箇所) |
| 間伐 (保育間伐を含む) | 利府（宮城県） 東温（愛媛県） | 千早（大阪府） < 3箇所 > | 10.59ha | +7.80ha (+1箇所) |
| その他 (防風柵) | 希望の丘（宮城県） | < 1箇所 > | 0.66ha | +0.66ha (+1箇所) |

(6) 生物多様性保全に資する里山づくり活動

“おおくす芦名堰の森”は、三浦半島中央部・大楠山（横須賀市）の山裾に位置し、農業利用されてきた「ため池」を中心とした湿地・広葉樹二次林からなる里地里山であり、2025年8月にはOECM（※1）として国際データベースに登録された。

当財団では、生物多様性保全に資する里山づくりの一環として、外来種の駆除や希少動植物の観察等の環境保全活動を本格的に進めている。本年度は、引続き専門家の協力を得て、生態系の再生に向けた基礎的調査として生育・生息する動植物種を調査するとともに生物多様性保全に資する環境保全活動も継続的に実施した。

さらに、止水域の水深・底泥調査、在来植物の再生に向けた埋土種子（※2）の採取と発芽実験、かいはり（※3）実施に向けた流水量や水門の状況調査等、次年度以降の保全活動を見据えた基盤整備を進めた。

〈環境保全活動の内容〉

| 活動日 | 活動内容 | 参加者数 |
|-------|--|------|
| 6/4 | 外来植物駆除（キシノウブ・セイタカアワダチソウ等） | 16名 |
| 7/19 | 外来動植物駆除（ツルニチニチソウ・トキワツユクサ、アメリカザリガニ等）、在来種確認（ニホンウナギ・モツゴ等） | 53名 |
| 9/13 | 外来動植物駆除（キシノウブ・トキワツユクサ、アメリカザリガニ等） | 13名 |
| 11/17 | 外来動植物駆除（ツルニチニチソウ、アメリカザリガニ等） 水深計測、底泥堆積状況調査 | 12名 |
| 1/13 | アズマネザサ・ヨシ刈払、つる切（キツタ等） | 8名 |
| 2/25 | 埋土種子発掘調査・発芽実験、排水用水門状況調査 | 10名 |
| 3/6 | ため池への流入水量調査、排水用水門状況調査 2026年度計画の打合せ | 16名 |
| 合計 | | 128名 |

【備考】 ※1 OECM (Other Effective area-based Conservation Measures) とは、法的保護区以外であっても、生物多様性の保全に資する管理が行われ、結果として保全効果が認められる区域のこと。

※2 埋土種子とは、土壌中に埋没し休眠状態にある種子の総称であり、光や水分、攪乱等の環境条件の変化により発芽する植物の種子のこと。

※3 かいはりとは、池の水を抜き、底にたまった泥を取り除くとともに、生物の保護・外来種の駆除などを行う管理作業のこと。

《ご参考》 専門家による動植物の生育・生息状況に係る調査方法 (※)

| 調査項目 | 調査内容 |
|-------------------|---|
| 植物相 | 目視により確認し、種名（シダ植物以上の高等植物）を記録 |
| 鳥類 | 双眼鏡を用いて目視および鳴き声で確認された鳥類を記録 |
| 昆虫類 | 目視および鳴き声による直接観察、網でのすくい取りなどを行い確認された昆虫類を記録 |
| 水生動物 (魚類・底生動物) | 表層を泳ぐ魚類や大型水生昆虫を対象に、目視により観察 漁具を用いて魚類、底生動物の捕獲し、種名、個体数を記録 |
| 両生類 | 卵塊、幼生、幼体、生体、鳴き声などを記録 (哺乳類を対象とした無人投影法で両生類が確認された場合も記録) |
| 爬虫類 | 卵、幼体、成体、抜け殻などを記録 |
| 哺乳類 | 目撃した哺乳類を記録 足跡や糞などのフィールドサインから生息種を推定 観察用カメラを設置し、撮影された種を記録 |

【備考】 ※ 各調査項目において重要種や外来種のうち特定外来生物に該当する種が確認された場合には、個体数（株数）、確認位置、生育・生息環境などを記録した。

(7) 地方公共団体・民間団体等による森林づくりへの支援

地方公共団体の関与を前提とした新たな取組みとして、全国各地で森林づくりに取組む団体等への苗木支援を試行的に開始し、2025年度は松くい虫被害を受けた地域等における森林の復旧に寄与した。

| 支援先 | 支援内容 |
|---------|---------------------------------|
| 山形県酒田市 | 抵抗性クロマツ500本の苗木を提供 |
| 新潟県新発田市 | 抵抗性クロマツ250本の苗木を提供 |
| 静岡県御前崎市 | ウバメガシ400本、 抵抗性クロマツ100本の苗木を提供 |

(8) 森林の適切な状況把握

適時適切な森林施業を着実に実施するため、森林管理署・林業事業体・地方公共団体等の協力のもと、森林の現地踏査を行った。

国有林においては、比較的林齢が高く間伐期を迎えている森林に重点を置いて、間伐を着実に実施していくための協議・調整を進めるとともに、分収造林制度の枠組みを踏まえた新たな方式による搬出間伐について2026年度に初の事例を実現する目途を得た。

公有林・私有林についても、間伐の実施や間伐材の利用等の視点から森林の現地踏査を行うとともに、専門家の協力を得て環境貢献度の試算に着手した。

| 地域 | 箇所数 | 踏査箇所 |
|--------|------|---|
| 北海道 | 5箇所 | 北空知①②(北海道)、紋別(北海道)、恵庭(北海道)、支笏湖(北海道) |
| 東北 | 7箇所 | 山形(山形県)、埴(福島県)、飯舘(福島県)、船引(福島県)、ESD(宮城県)、利府(宮城県)、希望の丘(宮城県) |
| 関東 | 9箇所 | 高尾(東京都)、八王子(東京都)、美の山(埼玉県)、新規候補地(埼玉県)、富津(千葉県)、吾妻①②(群馬県)、小野上(群馬県)、おおくす芦名堰(神奈川県) |
| 甲信越・北陸 | 5箇所 | 越前(福井県)、関川①②(新潟県)、胎内(新潟県)、内灘(石川県) |
| 東海 | 14箇所 | 富士②③④⑤⑥⑦⑧⑨(静岡県)、御殿場(静岡県)、員弁②(三重県)、新規候補地(岐阜県)、豊橋(愛知県)、設楽①②(愛知県) |
| 近畿 | 10箇所 | 国城(和歌山県)、川本(和歌山県)、京丹波(京都府)、千早(大阪府)、新規候補地(奈良県)、社①②(兵庫県)、宍粟(兵庫県)、大津(滋賀県)、多賀(滋賀県) |
| 中国 | 9箇所 | 加茂川(岡山県)、神郷(岡山県)、新見(岡山県)、出雲(島根県)、野呂山(広島県)、阿戸(広島県)、三和(広島県)、徳地①②(山口県) |
| 四国 | 3箇所 | まんのう(香川県)、東温(愛媛県)、小田深山(愛媛県) |
| 九州・沖縄 | 17箇所 | 甘木①②(福岡県)、小石原①②(福岡県)、那珂川(福岡県)、九重(大分県)、熊本(熊本県)、南阿蘇(熊本県)、阿蘇(熊本県)、長崎(長崎県)、佐賀富士①②(佐賀県)、国分①②(鹿児島県)、垂水①②(鹿児島県)、八重瀬(沖縄県) |
| 全国計 | 79箇所 | |

3. 森林を愛する人づくり事業

(1) 森林づくりボランティア活動

全国17箇所で開催し、合計1,080名に参加いただいた。

“ニッセイの森”友の会に加えて地域住民にも広く参加を呼びかけ、さらに一般法人との共催も新たに開始するなど、森林づくり活動の裾野を拡大した。

開催に当たっては、環境教育の更なる充実を図るべく地域団体の協力を得ながら、周辺水田に生息するコウノトリの観察、森林内の昆虫観察、地域材の製材作業見学など周辺環境を活用した体験型プログラムも取り入れた。

| 開催日 | 開催地 | 施業内容 | 参加者数 | 備考 |
|-------|---------------------|--------------|--------|----------------|
| 5/10 | まんのう (香川県) | 除伐 | 77名 | |
| 6/7 | 富津 (千葉県) | 補植・下刈 | 39名 | |
| 6/28 | 山形 (山形県) | 除伐・枝打 | 66名 | |
| 7/5 | 富士⑨ (静岡県) | 枝打 | 122名 | |
| 9/6 | 神郷 (岡山県) | 除伐 | 8名 | 台風直後につき縮小開催 |
| 9/20 | 胎内 (新潟県) | 下刈 | 60名 | |
| 9/20 | 国城 (和歌山県) | 間伐 | 58名 | |
| 9/27 | 吾妻①② (群馬県) | 除伐 | 47名 | |
| 10/4 | 内灘 (石川県) | 除伐・枝打 | 80名 | 昆虫観察も実施 |
| 10/11 | 越前 (福井県) | 植樹 | 62名 | コウノトリ観察も実施 |
| 10/18 | 希望の丘 (宮城県) | 補植・下刈 ・枝打 | 107名 | ネイチャークラフトも実施 |
| 10/25 | 加茂川 (岡山県) | 間伐・丸太切 | 51名 | 製材作業見学、木工工作も実施 |
| 11/1 | 美の山 (埼玉県) | 間伐 | 59名 | ドングリ拾いも実施 |
| 11/8 | 千早 (大阪府) | 間伐 | 72名 | |
| 11/15 | 富津 (千葉県) | 補植・下刈 | 42名 | 一般法人との共催 |
| 11/29 | 佐賀富士② (佐賀県) | 間伐 | 50名 | |
| 1/17 | 八重瀬 (沖縄県) | 植樹・下刈 | 80名 | |
| 5/17 | 員弁② (三重県) | 除伐 | 雨天中止 | |
| 6/22 | 熊本 (熊本県) | 除伐・枝打 | 雨天中止 | |
| 合計 | 実施: 17箇所 (計画: 19箇所) | | 1,080名 | |

(2) “ニッセイの森”での活動

地域の児童・生徒・親子を対象とした森林づくり体験やネイチャークラフト等をプログラムの柱とするイベントを全国6箇所で開催し、合計989名に参加いただいた。

開催にあたっては、地方公共団体等と連携・協業のもと、フクロウの巣箱製作・設置や駆除したアメリカザリガニの食育への活用等、生態系や命を学ぶ機会も提供した。

| 開催日 | 開催地 | 参加校・団体 | 内容 | 参加者数 |
|--------|-------------------|-----------------------------|------------------------------|------|
| 5/15 | ESD (宮城県) | 仙台大学附属明成 高等学校2学年 | 森林整備活動、減災活動 ネイチャークラフト等 | 88名 |
| 6/18 | | 利府町立利府 小学校4年生 | 森林整備活動、減災活動 ネイチャークラフト等 | 109名 |
| 7/19 | おおくす芦名堰 (神奈川県) | “ニッセイの森”友の会 会員親子 | 外来種駆除、自然観察等 | 53名 |
| 7/27 | ESD (宮城県) | みどりの少年団 ・地域の親子 | 森林整備活動、ジャガイモ収穫 ネイチャークラフト等 | 35名 |
| 9/3 | | 利府町立青山 小学校4年生 | 森林整備活動、減災活動 ネイチャークラフト等 | 53名 |
| 9/6 | 社 (兵庫県) | 地域の親子 | フクロウについての学習、 フクロウの巣箱作り・設置 | 39名 |
| 9/24 | ESD (宮城県) | 新地町立尚栄英 中学校1年生 | 森林整備活動、減災活動 ネイチャークラフト等 | 72名 |
| 10/8 | | 富谷市立日吉台小学校 | 森林整備活動、減災活動 ネイチャークラフト等 | 106名 |
| 10/12 | | そらっこくらぶ会員 (ネットトヨタ仙台との共催) | 森林づくり体験、 ネイチャークラフト | 35名 |
| 10/19 | | 多賀城市内中央公民館 | 森林づくり体験、 ネイチャークラフト | 50名 |
| 10/21 | | 仙台市立川前小学校 | 森林整備活動、減災活動 ネイチャークラフト等 | 93名 |
| 10/23 | 京丹波 (京都府) | 京丹波町立瑞徳 小学校3年生 | 森林づくり体験、 木工クラフト等 | 23名 |
| 11/11 | ESD (宮城県) | 仙台市立南材木町 小学校4年生 | 森林整備活動、減災活動 ネイチャークラフト等 | 63名 |
| 11/26 | 東温 (愛媛県) | 東温市立西谷小学校 (授業カリキュラムの一環) | 森林づくり体験、ベンチ作り等 | 51名 |
| 11/28 | 長崎 (長崎県) | 長崎市立長浦小学校 (授業カリキュラムの一環) | 枝打体験、木工クラフト等 | 88名 |
| 11/30 | ESD (宮城県) | みどりの少年団 ・地域の親子 | 森林づくり体験、 ネイチャークラフト | 31名 |
| 合計 16回 | | | | 989名 |

(3) “ニッセイの森” 以外での活動

① 身近な自然に目を向ける活動

A. 《樹木名プレート・学校の木のしおりの寄贈》

児童・生徒の樹木に関する理解の向上を求める学校現場の声を踏まえ、新たに専門家の派遣を試行的に開始するとともに「学校の木のしおり」の内容の刷新を図った。

| | 寄贈団体数 | 活用者数 |
|----------|---------|---------|
| 樹木名プレート | 109校・団体 | 5,100名 |
| 学校の木のしおり | 60校・団体 | 16,941名 |

B. 《ふれあい木育教室》

木に触れる体験を通じて自然環境への理解と関心を深めることを目的とした出張授業等を全国7箇所で開催し、合計335名に参加いただいた。

このうち、JICA横浜（神奈川県）においては国際協力や多文化共生をテーマにした施設の長をを活かし、より幅広い層へ学びの機会を届ける取組みとなった。

| 開催日 | 開催地 | 内容 | 参加者数 |
|--------|---------------------|------------------------------|------|
| 4/ 5 | 相模湖林間公園 (神奈川県) | 森のバッチづくり | 30名 |
| 4/ 6 | | | |
| 5/ 5 | 青少年の森 (宮城県) | 船の木工工作 | 46名 |
| 8/10 | | ヒノキを活用した工作 | 36名 |
| 10/ 7 | 春日部市立藤塚小学校 (埼玉県) | 自然環境学習 | 80名 |
| 11/27 | 内子町立大瀬小学校 (愛媛県) | キノハナ作り、木の時計作り、 樹木名プレート設置等 | 48名 |
| 12/ 9 | 川越市立南古谷中学校 (埼玉県) | 自然環境学習 | 3名 |
| 12/21 | JICA横浜 (神奈川県) | 自然環境学習、テーブルリース作り | 22名 |
| 2/22 | 青少年の森 (宮城県) | 除伐材を活用した工作 | 30名 |
| 3/18 | 花さき保育園 (東京都) | よもぎ摘み、記念植樹、 樹木名プレートの設置 | 40名 |
| 合計 10回 | | | 335名 |

C. 《ドングリ学校》

地域で採取したドングリを学校で播種・育苗し、当財団協定地へ植樹する取組みを通じて、地域資源の循環活用について学ぶ機会を提供した。

| 開催日 | 場所 | 内容 | 参加者数 |
|-------|---------------------|----------------------------------|------|
| 9/ 4 | 仙台市荒浜地区 (当財団協定地) | 仙台市立南材木町小学校5年生による ドングリ植樹、自然体験 | 57名 |
| 10/31 | | 利府町青山小学校4年生による ドングリ植樹、自然体験 | 53名 |
| 11/21 | 仙台市立南材木町小学校 | 仙台市立南材木町小学校3年生による ドングリの播種活動 | 55名 |
| 11/26 | 利府町立青山小学校 | 利府町青山小学校4年生による ドングリの播種活動 | 50名 |
| 合計 4回 | | | 215名 |

② 知識学習プログラムの提供

A. 《ニッセイ緑の環境講座》

林将之氏を講師に迎え、「樹木とクマ・シカ問題～人と自然が共存する生態系を考える～」をテーマに北海道・大阪・東京の3会場で開催した。

東京会場では初の試みとしてオンライン配信を併用し、遠方在住など来場が困難な方にも参加機会を提供した。

| 開催日 | 開催地 | 参加者数 |
|-------|------------------|-------------------|
| 12/13 | 日本生命札幌ビル（北海道札幌市） | 87名 |
| 1/24 | 日本生命病院（大阪府大阪市） | 68名 |
| 2/14 | 新宿NSビル（東京都新宿区） | 179名 (オンライン含む) |
| 合計 3回 | | 334名 |

B. 《こどもの森づくりフォーラム》

自然保育や森林環境教育の普及をテーマとした「こどもの森づくりフォーラム in 奈良」（第77回全国植樹祭関連事業）の企画・運営に参画した。

C. 《日本生命新入職員研修》

森林の果たす公益的機能やその発揮に向けた財団の取組みをテーマとしたオンデマンド研修を実施した。

③ 間伐材を利用した各種イベントの開催

A. <<木工クラフトイベント>>

“ニッセイの森”の間伐材を活用した木工クラフトイベント等を、対面・オンライン・郵送提供など多様な形式で開催し、森林づくりや間伐材利用への理解促進を図った。

| 開催形式 | 制作内容 | 開催地 | 参加者数 |
|-------|--------------------|------------------------------------|--------|
| 対面 | 木のキーホルダー | イオンモール幕張新都心 (千葉県) | 876名 |
| | | イオンレイクタウン (埼玉県) | 690名 |
| | | 札幌駅前通 地下歩行空間 (北海道) | 747名 |
| | | 日本生命本店 (大阪府) | 133名 |
| | 置時計 | 全国のニッセイライフプラザ (上野、川越、丸の内) | 53名 |
| | 宝箱 | 松戸ニッセイエデンの園 (千葉県) | 27名 |
| オンライン | 置時計 | 奈良ニッセイエデンの園 (奈良県) | 28名 |
| | | 全国のニッセイライフプラザ (立川、倉敷、北九州、堺、静岡等) | 306名 |
| 郵送提供 | 宝箱、置時計、 テーブルリース | 全国各地へ郵送 | 253名 |
| 合計 | | | 3,113名 |

B. <<間伐材グッズ>>

より多くの方々が自然や木のぬくもりに触れていただけるよう、間伐材を活用した各種グッズを制作・寄贈し、森林資源の循環利用について理解促進を図った。

| 寄贈品 | 主な提供先 | 寄贈数 |
|----------|--------------------------------------|--------|
| マタニティマーク | 病院や幼稚園・保育園を通じて妊婦の方々に幅広く提供 | 3,000個 |
| ブックマーカー | 教育機関等を通じて学生を中心に幅広く提供 | 1,700個 |
| SDGs バッチ | 環境講座やボランティア等、各種イベントの参加者を 通じて幅広く提供 | 500個 |
| 合計 | | 5,200個 |

(4) オンライン発信

① 公式ホームページ・SNSの効率的な活用

閲覧者の利便性向上を目的として、公式ホームページのデザインや構成を抜本的に見直し、より分かりやすく情報を把握できる内容へ刷新した。

具体的には、“ニッセイの森”内外での活動に関する参加・参画申込フォームや各種問い合わせフォームを新設し、応募の手続きや質問の受付等の円滑化を図るとともに、検索機能の導入や当財団を紹介する動画の掲載により、情報提供の充実と利便性の向上を図った。

また、より幅広い層への周知に向け、公式YouTubeチャンネルを開設し、新たな情報発信基盤の整備にも着手した。

② 発信コンテンツ

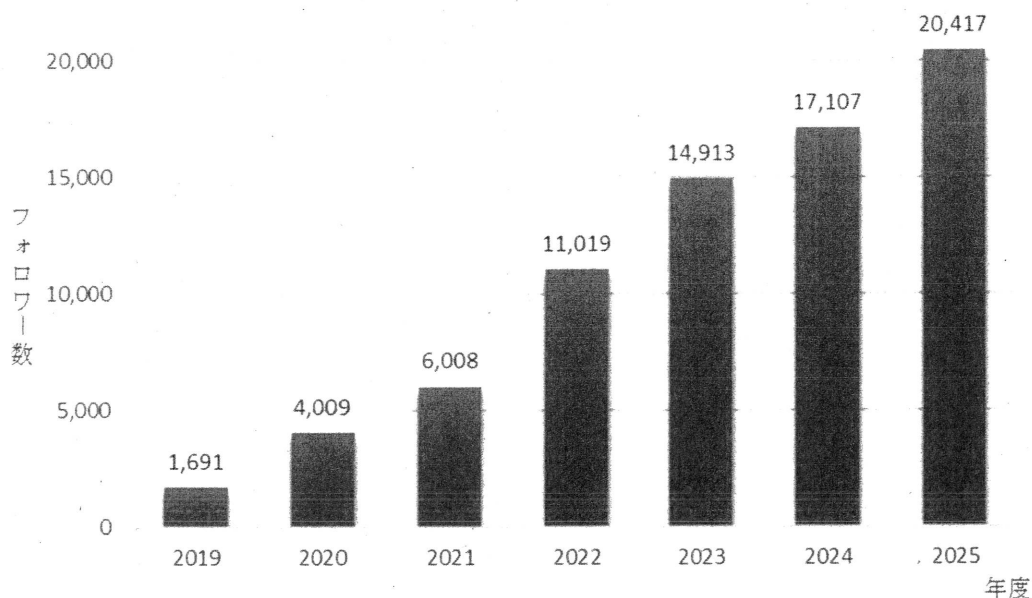
自然環境や森林づくりに関するコンテンツ、財団活動状況の発信を継続的に行い、総フォロワー数の拡大につなげた。

あわせて、「みどりと花の歳時記」「学びの森の生態図鑑」では、植物に加えて動物等の生態も取り上げるなど、発信内容の充実を図った。

| 区分 | 内容 |
|-----------------|-----------------------------|
| 財団活動通信 | 月々の活動実績をまとめ、定期的に発信 |
| みどりと花の歳時記 | 四季折々の動植物等について解説・紹介 |
| 学びの森の生態図鑑 | 森に生育・生息する動植物について、その生態も含めて紹介 |
| WOOD AND NATURE | ネイチャークラフトの作り方や木材利用の魅力等を紹介 |

〈公式SNSの総フォロワー数〉

公式SNS総フォロワー数



【付表1】

《地方公共団体との協定締結箇所》 全18箇所(協定等締結制図に記載)

| NO. | 名称 | 所在地 | 協定等相手先 | 協定面積 (ha) | 協定 開始月 | 協定期間 |
|-----|-------------------|------------------|---|--------------|-----------|-------------------|
| 1 | 美の山の森 | 埼玉県秩父郡 皆野町 | ・埼玉県 ・皆野町 | 3.33 | 2008/3 | 2024/4～ (5年間) |
| 2 | 桂湖の森 | 富山県南砺市 | ・富山県 | 2.29 | 2009/7 | 2024/4～ (3年間) |
| 3 | 内灘の森 | 石川県河北郡 内灘町 | ・石川県 | 3.67 | 2009/10 | 2025/4～ (5年間) |
| 4 | 利府の森 | 宮城県宮城郡 利府町 | ・宮城県 | 5.00 | 2010/8 | 2025/8～ (5年間) |
| 5 | 京丹波の森 | 京都府船井郡 京丹波町 | ・京都府 ・京丹波町 ・(公社)京都デベロップメント協会 ・和田区山林管理会 | 0.39 | 2012/4 | 2026/4～ (1年間) |
| 6 | 千早の森 | 大阪府南河内郡 千早赤阪村 | ・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の総合事務所 ・千早赤阪村 | 2.32 | 2014/4 | 2024/7～ (5年間) |
| 7 | 森から考える ESD学びの森 | 宮城県宮城郡 利府町 | ・宮城県 | 4.43 | 2015/4 | 2025/4～ (5年間) |
| 8 | 千年希望の丘 | 宮城県岩沼市 | ・宮城県岩沼市 ・玉浦西まちづくり 住民協議会 | 0.65 | 2015/9 | 2025/4～ (5年間) |
| 9 | 東阪の森 | 大阪府南河内郡 千早赤阪村 | ・山林所有者 ・大阪府南河内農と緑の総合事務所 ・千早赤阪村 | 0.28 | 2019/4 | 2024/7～ (5年間) |
| 10 | 国城の森 | 和歌山県橋本市 | ・和歌山県 ・橋本市 | 3.15 | 2020/2 | 2025/4～ (5年間) |
| 11 | にっしんの森 | 北海道茅渚郡 森町 | ・森町 ・山林所有者 | 1.12 | 2020/7 | 2025/7～ (5年間) |
| 12 | 出雲の森 | 島根県出雲市 芦渡町 | ・島根県 ・出雲市 ・出雲地区森林組合 | 1.48 | 2021/3 | 2026/4～ (5年間) |
| 13 | 東温の森 | 愛媛県東温市 | ・愛媛県 ・松山流域森林組合 | 3.26 | 2022/3 | 2026/4～ (4年間) |
| 14 | 八重瀬の森 | 沖縄県島尻郡 | ・八重瀬町 | 0.36 | 2023/1 | 2023/1～ (5年間) |
| 15 | 美杉の森 | 三重県津市 | ・三重県 ・津市 | 0.46 | 2023/3 | 2023/3～ (5年間) |
| 16 | 富津の森 | 千葉県富津市 | ・千葉県 | 0.20 | 2023/11 | 2023/11～ (5年間) |
| 17 | おおくす芦名堰の森 | 神奈川県横須賀市 | ・横須賀市 ・(公財)自然保護協会 | 0.23 | 2025/3 | 2025/3～ (5年間) |
| 18 | 越前の森 | 福井県越前市 | ・福井県 ・越前市 | 0.10 | 2025/8 | 2025/8～ (5年間) |

【付表2】

《森林を愛する人づくり事業の実施状況の推移》

| 年度 | 森林づくり ボランティア 参加者数 | 各種 イベント 参加者数※ | 合計参加者数 | 樹木名プレート ・ 学校の 木のしおり | 公式SNSの 総フォロワー 数の推移 |
|--------|-------------------------|---------------------|----------|------------------------------|--------------------------|
| 1993年度 | 758名 | — | 758名 | — | — |
| 1994年度 | 1,619名 | 1,000名 | 2,619名 | — | — |
| 1995年度 | 1,199名 | 1,097名 | 2,296名 | — | — |
| 1996年度 | 1,420名 | 78名 | 1,498名 | — | — |
| 1997年度 | 1,229名 | 40名 | 1,269名 | — | — |
| 1998年度 | 1,132名 | 1,009名 | 2,141名 | — | — |
| 1999年度 | 859名 | 196名 | 1,055名 | — | — |
| 2000年度 | 1,037名 | 508名 | 1,545名 | — | — |
| 2001年度 | 2,231名 | 883名 | 3,114名 | — | — |
| 2002年度 | 1,729名 | 403名 | 2,132名 | — | — |
| 2003年度 | 1,584名 | 533名 | 2,117名 | — | — |
| 2004年度 | 992名 | 741名 | 1,733名 | — | — |
| 2005年度 | 1,358名 | 777名 | 2,135名 | — | — |
| 2006年度 | 1,262名 | 955名 | 2,217名 | — | — |
| 2007年度 | 1,092名 | 2,112名 | 3,204名 | — | — |
| 2008年度 | 1,613名 | 4,271名 | 5,884名 | — | — |
| 2009年度 | 2,449名 | 1,180名 | 3,629名 | — | — |
| 2010年度 | 2,259名 | 870名 | 3,129名 | — | — |
| 2011年度 | 1,693名 | 1,521名 | 3,214名 | — | — |
| 2012年度 | 1,598名 | 998名 | 2,596名 | — | — |
| 2013年度 | 1,078名 | 938名 | 2,025名 | — | — |
| 2014年度 | 1,428名 | 980名 | 2,408名 | — | — |
| 2015年度 | 2,031名 | 704名 | 2,735名 | — | — |
| 2016年度 | 1,414名 | 2,954名 | 4,368名 | — | — |
| 2017年度 | 1,402名 | 3,251名 | 4,653名 | 1,702名 | — |
| 2018年度 | 1,379名 | 4,756名 | 6,135名 | 6,961名 | — |
| 2019年度 | 1,559名 | 6,644名 | 8,203名 | 16,060名 | 1,619名 |
| 2020年度 | 48名 | 713名 | 761名 | 67,586名 | 4,009名 |
| 2021年度 | 188名 | 1,882名 | 2,070名 | 55,616名 | 6,008名 |
| 2022年度 | 1,104名 | 2,241名 | 3,345名 | 42,141名 | 11,019名 |
| 2023年度 | 1,456名 | 3,656名 | 5,112名 | 27,651名 | 14,193名 |
| 2024年度 | 1,257名 | 4,790名 | 6,047名 | 42,475名 | 17,107名 |
| 2025年度 | 1,080名 | 5,064名 | 6,144名 | 22,041名 | 20,417名 |
| 合計 | 44,537名 | 57,742名 | 102,279名 | 282,233名 | — |

【備考】※生物多様性保全に資する里山づくり活動、ふれあい森林教室、森の探検隊、ふれあい木育教室、ドングリ学校、ニッセイ緑の環境講座、木工クラフトイベントの参加者

4. 庶務事項

(1) 理事会

① 第60回理事会

- 2025年5月28日開催（於 帝国ホテル）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 2024年度事業報告及び決算案承認の件
 - 第2号議案 第31回評議員会招集の件
 - 【報告事項】
 - 第3号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第2号議案は承認可決され、報告事項第3号議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

② 第61回理事会

- 2025年6月12日開催（決議省略）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 代表理事選定の件
 - 第2号議案 理事長選定の件
 - 第3号議案 業務執行理事選定の件
 - 第4号議案 常務理事選定の件
 - 第5号議案 理事報酬等の件
 - 第6号議案 役員退任慰労金支給の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

③ 第62回理事会

- 2026年2月6日開催（決議省略）
- 議事
 - 【決議事項】
 - 第1号議案 第32回評議員会招集の件

代表理事が理事の全員及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項についての提案を行い、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条の規定に基づき承認可決する旨の決議があったものとみなされた。

④ 第63回理事会

- 2026年3月19日開催（於 帝国ホテル）
- 議事

【決議事項】

- 第1号議案 2025年度 収支予算補正の件
- 第2号議案 2026年度 事業計画の件
- 第3号議案 2026年度 収支予算の件
- 第4号議案 内部統制システムの件

以上、決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

(2) 評議員会

① 第31回評議員会

- 2025年6月12日開催（於 帝国ホテル）
- 議事

【報告事項】

- 第1号議案 2024年度事業報告及び決算の件

【決議事項】

- 第2号議案 役員及び評議員の報酬等の件
- 第3号議案 評議員の選任の件
- 第4号議案 理事の選任の件
- 第5号議案 監事の選任の件
- 第6号議案 役員退任慰労金支給の件

以上、報告事項第1号議案は報告の上、了承され、決議事項2議案から第6号議案は承認可決された。

② 第32回評議員会

- 2026年3月19日開催（於 帝国ホテル）
- 議事

【報告事項】

- 第1号議案 2025年度 収支予算補正の件
- 第2号議案 2026年度 事業計画の件
- 第3号議案 2026年度 収支予算の件
- 第4号議案 内部統制システムの件

以上、報告事項第1号議案から第4号議案は報告の上、了承された。

(3) 評議員・役員等の異動

① 評議員の異動

- 2025年6月12日付にて山村雅之氏、朝日智司氏が評議員を辞任し、2025年6月12日開催の評議員会において、井伊基之氏・上田哲也氏評議員に選任した。(任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで)。

② 理事の異動

- 2025年6月12日開催の評議員会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選任した。(任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで)

| | | | |
|-------|--------|--------|-----------|
| 半田 康 | 長江 良明 | 石川 幹子 | |
| 伊藤 敦子 | 鹿島 紳一郎 | 蔵治 光一郎 | |
| 椎川 忍 | 巴 ひかる | 沼田 正俊 | (以上9名 再任) |
| 安藤 和義 | 古瀬 耕司 | 馳平 恵三 | (以上3名 新任) |

③ 常勤理事の異動

- 2025年6月12日開催の理事会において、任期満了による改選を諮った結果、次の通り選定した。(任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで)

| | |
|------------------|-------|
| 理事長・代表理事 | 馳平 恵三 |
| 常務理事・業務執行理事・事務局長 | 半田 康 |
| 常務理事・業務執行理事 | 長江 良明 |

④ 監事の異動

- 2025年6月12日付にて岩間浩史氏が監事を辞任し、2025年6月12日開催の評議員会において、宮崎まゆ子氏を監事に選任した。(任期：2027年6月定時評議員会終結の時まで)

(4) 登記、届出事項等

① 登記事項

2025年 6月16日 評議員・理事・監事・会計監査人の変更(就任並びに退任)登記を行った。

② 内閣府への届出・提出事項

2025年 6月24日 事業報告等に係る書類を提出した
2025年 7月14日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。
2026年 3月30日 事業計画書等に係る書類を提出した。

(5) 寄付金の受け入れ

2025年 7月 7日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として17,800万円の寄付金を受入れた。
2025年 7月16日 “ニッセイの森“友の会より、公益目的事業資金として500万円の寄付金を受入れた。
2025年12月12日 ニッセイ保険エージェンシー株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2026年 2月16日 大星ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2026年 2月27日 星光ビル管理株式会社より、公益目的事業資金として10万円の寄付金を受入れた。
2026年 3月27日 星和ビジネスリンク株式会社より、公益目的事業金として100万円の寄付金を受入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計10,432円の寄付金を受入れた。

(6) リスク管理・コンプライアンス(法令順守)の推進

内部管理プログラムに基づき、現状把握を定期的に行い、管理態勢の整備と適切な運営を行った。

(7) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

① 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当財団は、2015年3月16日開催の理事会で「内部統制システムの基本方針」について、下記のとおり決議し、整備・運用している。

- A. 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する同第90条第4項第5号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを定める。
- B. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第1号）の整備について、文書保存規程をもってこれを定める。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第2号）の整備について、リスク管理規程及びリスク管理の基本方針をもってこれを定める。
- D. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第3号）の整備について、理事職務権限規程をもってこれを定める。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第4号）の整備について、コンプライアンスマニュアルをもってこれを行う。
- F. 以下の各項に定める事項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第62条で準用する同第14条第5号から第11号）について、リスク管理規程をもってこれを定める。
 - (a) 監事とその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (b) 上記(a)の使用人の理事からの独立性に関する事項
 - (c) 上記(a)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (d) 理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (e) 上記(d)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けない事を確保するための体制
 - (f) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (g) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- G. 市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力とは、一切の関係遮断に取り組むこととし、その実現に向けた体制の整備について、反社会的勢力対策マニュアルをもってこれを行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- A. 当財団の理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、理事会規則に基づき理事会を開催し、重要な業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行の監督等を行っている（2025年度は理事会を4回開催）。
- B. 当財団の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制に関する事項
- 文書管理規程において、文書管理の責任を明確化し、理事を含む全役職員に対して、情報資産の保存および管理の徹底を図っている。
 - また、理事および監事が、評議員会議事録、理事会議事録、理事長決裁書等について必要に応じ閲覧できるようにしている。
- C. 当財団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- リスク管理規程、リスク管理方針において、リスク区分、リスク区分ごとの管理方針を設定している。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における、業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- D. 当財団の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 2010年6月16日開催の理事会において、「理事職務権限規程」を定め、各理事はこれに基づき職務を執行している。
 - また、理事は業務執行状況について、理事会に報告をしている。
- E. 当財団の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関する事項
- 「コンプライアンスマニュアル」において、全役員・職員が業務の遂行にあたって遵守すべき原則・規準を定め、周知徹底を図っている。
 - また、毎年度、理事会において決定している「内部管理プログラム」における業務分類、業務領域毎の各項目において、コンプライアンスに係る想定リスクを洗い出し、未然防止策・早期検知策を策定している。その取組状況について、四半期ごとに理事長に報告するとともに、理事会に報告をしている。
- F. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に関する体制に関する事項
- 監事がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くこととしているが、現時点において、監事からの求めはなく、当該使用人は置いていない。
- G. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人の当財団の理事からの独立性に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命・解任・人事異動、人事評価および懲戒処分については、監事の同意を得た上で行うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。
- H. 当財団の監事の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監事の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監事補助職務に関して専ら監事の指示に従うこととしているが、現時点において、当該使用人は置いていない。

- I. 当財団の理事及び使用人が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する事項
- リスク管理及びコンプライアンスの取組状況について、定期的に監事に報告している。
 - また、「リスク管理規程」等に基づき、重大な法令・定款違反その他当財団の業務または業績に影響を与える重要な事項について速やかに監事に報告する体制としている。2025年度においては、当該事項について監事に報告した事項はない。
- J. 当財団の理事及び使用人が監事への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制に関する事項
- 監事への報告者に対する不利な取扱いの禁止について、周知している。2025年度、監事へ報告したことを理由として不利な取扱いが行われた事例はない。
- K. 当財団の監事の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監事の職務の執行に必要な費用について、請求に基づき支出することとしている。
- L. 当財団の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- 理事会は、監事が理事会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の経過及び業務遂行の状況などを把握できるように監事の監査環境の整備を図っている。
 - また、監事との意見交換、財団事務所の調査に応じている。
- M. 財団における反社会的勢力との関係遮断を実現するための体制に関する事項
- 反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むため、反社会的勢力対策マニュアルを定め、契約書への暴力団排除条項の導入、取引開始前の反社チェック、既存取引先に対するスクリーニング等に取り組むとともに、その取組状況については、理事会で確認をしている。

(8) その他

2025年10月5日 第48回全国育樹祭を開催するにあたりその功労に対して、村井知事（宮城県）より感謝状を拝受した。

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

Ⅱ. 決算

1. 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:円)

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 28,611,466 | 35,438,355 | ▲ 6,826,889 |
| 前払金 | 1,655,294 | 1,513,571 | 141,723 |
| 未収利息 | 7,038,881 | 5,427,530 | 1,611,351 |
| 貯蔵品 | 839,300 | 0 | 839,300 |
| 流動資産合計 | 38,144,941 | 42,379,456 | ▲ 4,234,515 |
| 2 固定資産 | | | |
| (1) 基本財産 | | | |
| 基本財産引当普通預金 | 98,023,742 | 86,203,666 | 11,820,076 |
| 基本財産引当投資有価証券 | 1,401,976,258 | 1,413,796,334 | ▲ 11,820,076 |
| 基本財産合計 | 1,500,000,000 | 1,500,000,000 | 0 |
| (2) 特定資産 | | | |
| 森林整備基金引当普通預金 | 72,049,513 | 131,566,423 | ▲ 59,516,910 |
| 森林整備基金引当投資有価証券 | 430,664,715 | 330,747,805 | 99,916,910 |
| 森林整備基金引当資産計 | 502,714,228 | 462,314,228 | 40,400,000 |
| 退職給付引当普通預金 | 6,217,400 | 17,118,200 | ▲ 10,900,800 |
| 森林資産 | 846,743,473 | 843,010,858 | 3,732,615 |
| 看板等 | 1,248,722 | 1,066,555 | 182,167 |
| 特定資産合計 | 1,356,923,823 | 1,323,509,841 | 33,413,982 |
| (3) その他固定資産 | | | |
| ソフトウェア | 3,592,027 | 0 | 3,592,027 |
| 什器備品 | 1,614,506 | 700,090 | 914,416 |
| 電話加入権 | 224,952 | 224,952 | 0 |
| 出資金 | 20,000 | 20,000 | 0 |
| 敷金 | 6,457,300 | 6,457,300 | 0 |
| その他固定資産合計 | 11,908,785 | 7,402,342 | 4,506,443 |
| 固定資産合計 | 2,868,832,608 | 2,830,912,183 | 37,920,425 |
| 資産合計 | 2,906,977,549 | 2,873,291,639 | 33,685,910 |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 2,070,556 | 2,244,838 | ▲ 174,282 |
| 預り金 | 745,655 | 432,449 | 313,206 |
| 賞与引当金 | 1,210,833 | 1,508,501 | ▲ 297,668 |
| 流動負債合計 | 4,027,044 | 4,185,788 | ▲ 158,744 |
| 2 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 1,528,400 | 17,118,200 | ▲ 15,589,800 |
| 長期未払金 | 4,689,000 | 0 | 4,689,000 |
| 固定負債合計 | 6,217,400 | 17,118,200 | ▲ 10,900,800 |
| 負債合計 | 10,244,444 | 21,303,988 | ▲ 11,059,544 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | | | |
| 寄付金 | 2,849,457,701 | 2,805,325,086 | 44,132,615 |
| 指定正味財産合計 | 2,849,457,701 | 2,805,325,086 | 44,132,615 |
| (うち基本財産への充当額) | (1,500,000,000) | (1,500,000,000) | (0) |
| (うち特定資産への充当額) | (1,349,457,701) | (1,305,325,086) | (44,132,615) |
| 2 一般正味財産 | | | |
| (うち特定資産への充当額) | 47,275,404 | 46,662,565 | 612,839 |
| (うち特定資産への充当額) | (1,248,722) | (1,066,555) | (182,167) |
| 正味財産合計 | 2,896,733,105 | 2,851,987,651 | 44,745,454 |
| 負債及び正味財産合計 | 2,906,977,549 | 2,873,291,639 | 33,685,910 |

2. 正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

No.1(単位:円)

| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|---------------|-------------|-------------|--------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | 14,498,979 | 12,608,214 | 1,890,765 |
| 基本財産受取利息振替額 | 14,498,979 | 12,608,214 | 1,890,765 |
| 特定資産運用益 | 7,741,734 | 6,154,769 | 1,586,965 |
| 森林整備基金受取利息振替額 | 7,741,734 | 6,154,769 | 1,586,965 |
| 受取補助金 | 4,545,177 | 3,835,942 | 709,235 |
| 受取造林等補助金振替額 | 4,545,177 | 3,835,942 | 709,235 |
| 受取寄付金 | 139,859,463 | 113,198,601 | 26,660,862 |
| 受取寄付金振替額 | 133,549,031 | 106,696,958 | 26,852,073 |
| 受取寄付金 | 6,310,432 | 6,501,643 | ▲ 191,211 |
| 森林整備基金取崩収入振替額 | 0 | 12,000,000 | ▲ 12,000,000 |
| 森林整備基金取崩収入振替額 | 0 | 12,000,000 | ▲ 12,000,000 |
| 雑収益 | 602,072 | 158,036 | 444,036 |
| 運用財産利息収入 | 602,072 | 158,036 | 444,036 |
| 経常収益計 | 167,247,425 | 147,955,562 | 19,291,863 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 144,893,369 | 127,948,941 | 16,944,428 |
| (造林事業費以下計) | 65,276,442 | 52,317,278 | 12,959,164 |
| 造林事業費 | 6,161,428 | 7,454,131 | ▲ 1,292,703 |
| 国内植樹事業費 | 18,426,132 | 8,862,860 | 9,563,272 |
| 森林愛護普及啓発事業費 | 38,714,159 | 33,554,077 | 5,160,082 |
| 構築物減価償却費 | 1,668,644 | 2,086,105 | ▲ 417,461 |
| 看板等減価償却費 | 306,079 | 360,105 | ▲ 54,026 |
| (役員報酬以下計) | 79,616,927 | 75,631,663 | 3,985,264 |
| 役員報酬 | 31,076,000 | 27,118,000 | 3,958,000 |
| 給与手当 | 22,622,422 | 20,685,579 | 1,936,843 |
| 退職給付費用 | 928,400 | 3,606,520 | ▲ 2,678,120 |
| 福利厚生費 | 7,362,585 | 7,130,015 | 232,570 |
| 旅費交通費 | 1,271,225 | 1,220,550 | 50,675 |
| 通信運搬費 | 649,903 | 378,050 | 271,853 |
| 消耗什器備品費 | 235,976 | 320,986 | ▲ 85,010 |
| 消耗品費 | 203,261 | 216,257 | ▲ 12,996 |
| 修繕費 | 657,728 | 817,236 | ▲ 159,508 |
| 光熱水費 | 274,996 | 318,431 | ▲ 43,435 |
| 賃借料 | 12,625,587 | 12,602,569 | 23,018 |
| 租税公課 | 4,433 | 4,625 | ▲ 192 |
| 清掃費 | 652,509 | 549,747 | 102,762 |
| 渉外応接費 | 50,323 | 57,532 | ▲ 7,209 |
| 企画調査費 | 88,437 | 168,636 | ▲ 80,199 |
| 雑費 | 304,743 | 287,941 | 16,802 |
| 什器備品減価償却費 | 249,196 | 148,989 | 100,207 |
| ソフトウェア減価償却費 | 359,203 | 0 | 359,203 |
| 管理費 | 22,376,337 | 20,051,851 | 2,324,486 |
| 役員報酬等 | 9,425,686 | 7,648,001 | 1,777,685 |
| 給与手当 | 4,452,658 | 3,777,702 | 674,956 |
| 退職給付費用 | 267,600 | 966,280 | ▲ 698,680 |
| 福利厚生費 | 1,479,290 | 1,417,708 | 61,582 |
| 会議費 | 2,756,230 | 2,298,931 | 457,299 |
| 旅費交通費 | 307,242 | 291,942 | 15,300 |
| 通信運搬費 | 72,211 | 42,006 | 30,205 |
| 消耗什器備品費 | 26,220 | 35,665 | ▲ 9,445 |
| 消耗品費 | 22,582 | 24,026 | ▲ 1,444 |
| 修繕費 | 73,079 | 90,802 | ▲ 17,723 |
| 光熱水費 | 30,555 | 35,382 | ▲ 4,827 |
| 賃借料 | 1,402,845 | 1,400,288 | 2,557 |
| 業務委託費 | 1,821,600 | 1,832,600 | ▲ 11,000 |
| 租税公課 | 4,433 | 4,625 | ▲ 192 |
| 清掃費 | 72,501 | 61,083 | 11,418 |
| 渉外応接費 | 50,320 | 57,528 | ▲ 7,208 |
| 企画調査費 | 9,829 | 18,740 | ▲ 8,911 |
| 雑費 | 33,857 | 31,988 | 1,869 |
| 什器備品減価償却費 | 27,688 | 16,554 | 11,134 |
| ソフトウェア減価償却費 | 39,911 | 0 | 39,911 |
| 経常費用計 | 167,269,706 | 148,000,792 | 19,268,914 |
| 当期経常増減額 | ▲ 22,281 | ▲ 45,230 | 22,949 |

正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

No.2(単位:円)

| 科目 | 当年度 | 前年度 | 増減 |
|-----------------|---------------|---------------|--------------|
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 森林保険金等収益 | 635,120 | 1,705,620 | ▲ 1,070,500 |
| 受取寄付金振替額 | 318,354 | 1,387,625 | ▲ 1,069,271 |
| 経常外収益計 | 953,474 | 3,093,245 | ▲ 2,139,771 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 森林資産損失 | 318,354 | 1,387,625 | ▲ 1,069,271 |
| 経常外費用計 | 318,354 | 1,387,625 | ▲ 1,069,271 |
| 当期経常外増減額 | 635,120 | 1,705,620 | ▲ 1,070,500 |
| 当期一般正味財産増減額 | 612,839 | 1,660,390 | ▲ 1,047,551 |
| 一般正味財産期首残高 | 46,662,565 | 45,002,175 | 1,660,390 |
| 一般正味財産期末残高 | 47,275,404 | 46,662,565 | 612,839 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 指定正味財産増加額 | 204,785,890 | 144,598,925 | 60,186,965 |
| 基本財産受取利息 | 14,498,979 | 12,608,214 | 1,890,765 |
| 森林整備基金受取利息 | 7,741,734 | 6,154,769 | 1,586,965 |
| 受取造林等補助金 | 4,545,177 | 3,835,942 | 709,235 |
| 受取寄付金(日生) | 178,000,000 | 122,000,000 | 56,000,000 |
| 一般正味財産への振替額(減少) | ▲ 160,653,275 | ▲ 142,683,508 | ▲ 17,969,767 |
| 基本財産受取利息振替額 | ▲ 14,498,979 | ▲ 12,608,214 | ▲ 1,890,765 |
| 森林整備基金受取利息振替額 | ▲ 7,741,734 | ▲ 6,154,769 | ▲ 1,586,965 |
| 受取造林等補助金振替額 | ▲ 4,545,177 | ▲ 3,835,942 | ▲ 709,235 |
| 寄付金振替額 | ▲ 133,867,385 | ▲ 108,084,583 | ▲ 25,782,802 |
| 森林整備基金取崩収入振替額 | 0 | ▲ 12,000,000 | 12,000,000 |
| 当期指定正味財産増減額 | 44,132,615 | 1,915,417 | 42,217,198 |
| 森林資産 | 3,732,615 | 13,915,417 | ▲ 10,182,802 |
| 森林整備基金 | 40,400,000 | ▲ 12,000,000 | 52,400,000 |
| 指定正味財産期首残高 | 2,805,325,086 | 2,803,409,669 | 1,915,417 |
| 指定正味財産期末残高 | 2,849,457,701 | 2,805,325,086 | 44,132,615 |
| III 正味財産期末残高 | 2,896,733,105 | 2,851,987,651 | 44,745,454 |

正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

No.1(単位:円)

| 科目 | 公益目的事業会計 | 法人会計 | 合計 |
|---------------|-------------|------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 基本財産運用益 | 14,498,979 | | 14,498,979 |
| 基本財産受取利息振替額 | 14,498,979 | | 14,498,979 |
| 特定資産運用益 | 7,741,734 | | 7,741,734 |
| 森林整備基金受取利息振替額 | 7,741,734 | | 7,741,734 |
| 受取補助金 | 4,545,177 | | 4,545,177 |
| 受取造林等補助金振替額 | 4,545,177 | | 4,545,177 |
| 受取寄付金 | 117,483,126 | 22,376,337 | 139,859,463 |
| 受取寄付金振替額 | 111,172,694 | 22,376,337 | 133,549,031 |
| 受取寄付金 | 6,310,432 | | 6,310,432 |
| 雑収益 | 602,072 | | 602,072 |
| 運用財産利息収入 | 602,072 | | 602,072 |
| 経常収益計 | 144,871,088 | 22,376,337 | 167,247,425 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 144,893,369 | | 144,893,369 |
| (造林事業費以下計) | 65,276,442 | | 65,276,442 |
| 造林事業費 | 6,161,428 | | 6,161,428 |
| 国内植樹事業費 | 18,426,132 | | 18,426,132 |
| 森林愛護普及啓発事業費 | 38,714,159 | | 38,714,159 |
| 構築物減価償却費 | 1,668,644 | | 1,668,644 |
| 看板等減価償却費 | 306,079 | | 306,079 |
| (役員報酬以下計) | 79,616,927 | 0 | 79,616,927 |
| 役員報酬 | 31,076,000 | | 31,076,000 |
| 給与手当 | 22,622,422 | | 22,622,422 |
| 退職給付費用 | 928,400 | | 928,400 |
| 福利厚生費 | 7,362,585 | | 7,362,585 |
| 旅費交通費 | 1,271,225 | | 1,271,225 |
| 通信運搬費 | 649,903 | | 649,903 |
| 消耗什器備品費 | 235,976 | | 235,976 |
| 消耗品費 | 203,261 | | 203,261 |
| 修繕費 | 657,728 | | 657,728 |
| 光熱水費 | 274,996 | | 274,996 |
| 賃借料 | 12,625,587 | | 12,625,587 |
| 租税公課 | 4,433 | | 4,433 |
| 清掃費 | 652,509 | | 652,509 |
| 渉外応接費 | 50,323 | | 50,323 |
| 企画調査費 | 88,437 | | 88,437 |
| 雑費 | 304,743 | | 304,743 |
| 什器備品減価償却費 | 249,196 | | 249,196 |
| ソフトウェア減価償却費 | 359,203 | | 359,203 |
| 管理費 | 0 | 22,376,337 | 22,376,337 |
| 役員報酬等 | | 9,425,686 | 9,425,686 |
| 給与手当 | | 4,452,658 | 4,452,658 |
| 退職給付費用 | | 267,600 | 267,600 |
| 福利厚生費 | | 1,479,290 | 1,479,290 |
| 会議費 | | 2,756,230 | 2,756,230 |
| 旅費交通費 | | 307,242 | 307,242 |
| 通信運搬費 | | 72,211 | 72,211 |
| 消耗什器備品費 | | 26,220 | 26,220 |
| 消耗品費 | | 22,582 | 22,582 |
| 修繕費 | | 73,079 | 73,079 |
| 光熱水費 | | 30,555 | 30,555 |
| 賃借料 | | 1,402,845 | 1,402,845 |
| 業務委託費 | | 1,821,600 | 1,821,600 |
| 租税公課 | | 4,433 | 4,433 |
| 清掃費 | | 72,501 | 72,501 |
| 渉外応接費 | | 50,320 | 50,320 |
| 企画調査費 | | 9,829 | 9,829 |
| 雑費 | | 33,857 | 33,857 |
| 什器備品減価償却費 | | 27,688 | 27,688 |
| ソフトウェア減価償却費 | | 39,911 | 39,911 |
| 経常費用計 | 144,893,369 | 22,376,337 | 167,269,706 |
| 当期経常増減額 | ▲ 22,281 | 0 | ▲ 22,281 |

正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

No.2(単位:円)

| 科目 | 公益目的事業会計 | 法人会計 | 合計 |
|-----------------|---------------|--------------|---------------|
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 森林保険金等収益 | 635,120 | | 635,120 |
| 受取寄付金振替額 | 318,354 | | 318,354 |
| 経常外収益計 | 953,474 | | 953,474 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 森林資産損失 | 318,354 | | 318,354 |
| 経常外費用計 | 318,354 | | 318,354 |
| 当期経常外増減額 | 635,120 | | 635,120 |
| 当期一般正味財産増減額 | 612,839 | | 612,839 |
| 一般正味財産期首残高 | 46,662,565 | | 46,662,565 |
| 一般正味財産期末残高 | 47,275,404 | | 47,275,404 |
| II 指定正味財産増加額 | 182,409,553 | 22,376,337 | 204,785,890 |
| 基本財産受取利息 | 14,498,979 | | 14,498,979 |
| 森林整備基金受取利息 | 7,741,734 | | 7,741,734 |
| 受取造林等補助金 | 4,545,177 | | 4,545,177 |
| 受取寄付金(日生) | 155,623,663 | 22,376,337 | 178,000,000 |
| 一般正味財産への振替額(減少) | ▲ 138,276,938 | ▲ 22,376,337 | ▲ 160,653,275 |
| 基本財産受取利息振替額 | ▲ 14,498,979 | | ▲ 14,498,979 |
| 森林整備基金受取利息振替額 | ▲ 7,741,734 | | ▲ 7,741,734 |
| 受取造林等補助金振替額 | ▲ 4,545,177 | | ▲ 4,545,177 |
| 寄付金振替額 | ▲ 111,491,048 | ▲ 22,376,337 | ▲ 133,867,385 |
| 当期指定正味財産増減額 | 44,132,615 | 0 | 44,132,615 |
| 森林資産 | 3,732,615 | 0 | 3,732,615 |
| 森林整備基金 | 40,400,000 | 0 | 40,400,000 |
| 指定正味財産期首残高 | 2,805,325,086 | | 2,805,325,086 |
| 指定正味財産期末残高 | 2,849,457,701 | | 2,849,457,701 |
| III 正味財産期末残高 | 2,896,733,105 | 0 | 2,896,733,105 |

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての公社債は満期保有目的の債券である。
このため償却原価法（定額法）を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は先入先出法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物（森林資産）、境界杭・標柱（森林資産）、看板等及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。
表示方法は、直接法による。
ソフトウェアについては5年間の均等償却としている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

（追加情報）

当財団は2025年6月12日開催の第31回評議員会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退任慰労金の廃止を決議した。これに伴い、退職給付引当金のうち役員退任慰労金引当金全額を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額4,689,000円を長期未払金に計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|------------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| 基本財産 | | | | |
| 普通預金 | 86,203,666 | 211,820,076 | 200,000,000 | 98,023,742 |
| 投資有価証券 | 1,413,796,334 | 200,000,000 | 211,820,076 | 1,401,976,258 |
| 小 計 | 1,500,000,000 | 411,820,076 | 411,820,076 | 1,500,000,000 |
| 特定資産 | | | | |
| 森林整備基金引当資産 | 462,314,228 | 140,483,090 | 100,083,090 | 502,714,228 |
| 内 普通預金 | 131,566,423 | 40,483,090 | 100,000,000 | 72,049,513 |
| 内 投資有価証券 | 330,747,805 | 100,000,000 | 83,090 | 430,664,715 |
| 退職給付引当資産 | 17,118,200 | 492,000 | 11,392,800 | 6,217,400 |
| 森林資産 | 843,010,858 | 5,740,721 | 2,008,106 | 846,743,473 |
| 看板等 | 1,066,555 | 488,246 | 306,079 | 1,248,722 |
| 小 計 | 1,323,509,841 | 147,204,057 | 113,790,075 | 1,356,923,823 |
| 合 計 | 2,823,509,841 | 559,024,133 | 525,610,151 | 2,856,923,823 |

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財 産からの充当額) | (うち一般正味財 産からの充当額) | (うち負債に 対応する額) |
|------------|---------------|----------------------|----------------------|------------------|
| 基本財産 | | | | |
| 普通預金 | 98,023,742 | (98,023,742) | (0) | — |
| 投資有価証券 | 1,401,976,258 | (1,401,976,258) | (0) | — |
| 小 計 | 1,500,000,000 | (1,500,000,000) | (0) | — |
| 特定資産 | | | | |
| 森林整備基金引当資産 | 502,714,228 | (502,714,228) | (0) | — |
| 退職給付引当資産 | 6,217,400 | — | — | (6,217,400) |
| 森林資産 | 846,743,473 | (846,743,473) | (0) | — |
| 看板等 | 1,248,722 | (0) | (1,248,722) | — |
| 小 計 | 1,356,923,823 | (1,349,457,701) | (1,248,722) | (6,217,400) |
| 合 計 | 2,856,923,823 | (2,849,457,701) | (1,248,722) | (6,217,400) |

6. 担保に供している資産

なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|--------------|------------|------------|------------|
| 構築物 (森林資産) | 51,237,884 | 42,680,779 | 8,557,105 |
| 境界杭・標柱(森林資産) | 252,670 | 40,006 | 212,664 |
| 看板等 | 3,535,658 | 2,286,936 | 1,248,722 |
| ソフトウェア | 3,991,141 | 399,114 | 3,592,027 |
| 什器備品 | 3,610,850 | 1,996,344 | 1,614,506 |
| 合 計 | 62,628,203 | 47,403,179 | 15,225,024 |

8. 保証債務等の偶発債務

なし

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

| 科 目 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|------------------------|---------------|---------------|--------------|
| 社債 (基本財産) | | | |
| 第2回三井生命債券 | 100,000,000 | 99,694,800 | ▲ 305,200 |
| 第5回三井住友トラストホールディングス債券 | 100,287,222 | 98,383,800 | ▲ 1,903,422 |
| 第6回三井住友トラストホールディングス債券 | 100,000,000 | 98,650,000 | ▲ 1,350,000 |
| 第12回みずほフィナンシャルグループ債券 | 13,000,000 | 12,819,261 | ▲ 180,739 |
| 第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券 | 18,000,000 | 17,584,722 | ▲ 415,278 |
| 第3回日本生命債券 | 200,000,000 | 191,401,000 | ▲ 8,599,000 |
| 第1回東京海上日動火災保険債券 | 100,689,036 | 95,120,000 | ▲ 5,569,036 |
| 第3回野村ホールディングス債券 | 200,000,000 | 199,815,200 | ▲ 184,800 |
| 第1回明治安田生命保険債券 | 90,000,000 | 81,531,000 | ▲ 8,469,000 |
| 第2回明治安田生命保険債券 | 80,000,000 | 72,080,000 | ▲ 7,920,000 |
| 第1回全共連債券 | 100,000,000 | 89,627,700 | ▲ 10,372,300 |
| 第4回全共連債券 | 100,000,000 | 95,607,100 | ▲ 4,392,900 |
| 第1回A号商工中金債券 | 100,000,000 | 86,459,700 | ▲ 13,540,300 |
| 第3回商工中金債券 | 100,000,000 | 98,165,800 | ▲ 1,834,200 |
| 社債 (森林整備基金) | | | |
| 第4回三井住友フィナンシャルグループ債券 | 100,000,000 | 99,780,000 | ▲ 220,000 |
| 第11回三井住友フィナンシャルグループ債券 | 100,000,000 | 99,290,000 | ▲ 710,000 |
| 第16回みずほフィナンシャルグループ債券 | 100,664,715 | 93,450,000 | ▲ 7,214,715 |
| 第21回みずほフィナンシャルグループ債券 | 100,000,000 | 97,850,000 | ▲ 2,150,000 |
| 第1回明治安田生命保険債券 | 10,000,000 | 9,059,000 | ▲ 941,000 |
| 第2回明治安田生命保険債券 | 20,000,000 | 18,020,000 | ▲ 1,980,000 |
| 合 計 | 1,832,640,973 | 1,754,389,083 | ▲ 78,251,890 |

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|---------|--------------|-------|-----------|-----------|-------|-------------|
| 造林補助金 | 新潟県知事他 8件 | 0 | 4,545,177 | 4,545,177 | 0 | - |

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。
(単位:円)

| 内容 | 金額 |
|---------------|-------------|
| 経常収益への振替額 | 160,334,921 |
| 基本財産受取利息振替額 | 14,498,979 |
| 森林整備基金受取利息振替額 | 7,741,734 |
| 受取造林補助金振替額 | 4,545,177 |
| 受取寄付金振替額 | 133,549,031 |
| 経常外収益への振替額 | 318,354 |
| 受取寄付金振替額 | 318,354 |
| 合 計 | 160,653,275 |

12. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

| | |
|-----------------|-------------|
| ①退職給付債務 | ▲ 1,528,400 |
| ②会計基準変更時差異の未処理額 | 0 |
| ③退職給付引当金 (①+②) | ▲ 1,528,400 |

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

| | |
|------------------|-----------|
| ①勤務費用 | 1,196,000 |
| ②会計基準変更時差異の費用処理額 | 0 |
| ③退職給付費用 (①+②) | 1,196,000 |

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

13. 資産除去債務関係

当法人は賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

14. その他

受取寄付金178,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社：大阪市中央区、生命保険業、
総資産 1,184,178億円 (連結、2025年12月末、億円未満切捨て)

3. 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

| 科目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|---------|------------|-----------|------------|-----------|-----------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 賞与引当金 | 1,508,501 | 1,210,833 | 1,508,501 | 0 | 1,210,833 |
| 退職給付引当金 | 17,118,200 | 492,000 | 11,392,800 | 4,689,000 | 1,528,400 |
| 合計 | 18,626,701 | 1,702,833 | 12,901,301 | 4,689,000 | 2,739,233 |

* 当期減少額その他は長期未払金へ移行

4. 財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位:円)

| 貸借対照表科目、場所・物量等 | 使用目的等 | | 金 額 | |
|------------------------|----------------------|---|---------------|---------------|
| I 資産の部 | | | | |
| 1 流動資産 | | | | |
| 現金預金 | | | | |
| 普通預金 | 三菱UFJ銀行虎ノ門支店 | 運転資金として | 5,450,589 | |
| 振替口座 | 三井住友銀行本店営業部 | 〃 | 18,405,069 | |
| 前払金 | ゆうちょ銀行 | 寄付金入金口座として | 4,755,808 | 28,611,466 |
| 未収利息 | 9件 | 翌年度リース料等 | | 1,655,294 |
| 貯蔵品 | 第2回三井生命債券等 | 基本財産での公社債未収利息 | 4,715,407 | |
| | | 森林整備基金での公社債未収利息 | 2,323,471 | 7,038,881 |
| | 事務室内保管 | 樹木名プレート | | 839,300 |
| 流動資産合計 | | | | 38,144,941 |
| 2 固定資産 | | | | |
| 基本財産引当普通預金 | 三井住友銀行本店営業部 | 公益目的保有財産であり、運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している | | 98,023,742 |
| 基本財産引当投資有価証券 | | | | |
| 第2回三井生命債券 | | | 100,000,000 | |
| 第5回三井住友トラストホールディングス債券 | | | 100,287,222 | |
| 第6回三井住友トラストホールディングス債券 | | | 100,000,000 | |
| 第12回みずほフィナンシャルグループ債券 | | | 13,000,000 | |
| 第15回三菱UFJフィナンシャルグループ債券 | | | 18,000,000 | |
| 第3回日本生命債券 | | | 200,000,000 | |
| 第1回東京海上日動火災保険債券 | | | 100,689,036 | |
| 第3回野村ホールディングス債券 | | | 200,000,000 | |
| 第1回明治安田生命保険債券 | | | 90,000,000 | |
| 第2回明治安田生命保険債券 | | | 80,000,000 | |
| 第1回全共連債券 | | | 100,000,000 | |
| 第4回全共連債券 | | | 100,000,000 | |
| 1回A号商工中金債券 | | | 100,000,000 | |
| 第3回商工中金債券 | | | 100,000,000 | |
| 基本財産合計 | | | 1,401,976,258 | |
| | | | 1,500,000,000 | |
| (2) 特定資産 | | | | |
| (指定)森林整備基金引当普通預金 | 三井住友銀行本店営業部 | 運用益及び償還元本を公益目的事業の財源として使用している | | 72,049,513 |
| (指定)森林整備基金引当投資有価証券 | | | | |
| 第4回三井住友フィナンシャルグループ債券 | | | 100,000,000 | |
| 第11回三井住友フィナンシャルグループ債券 | | | 100,000,000 | |
| 第16回みずほフィナンシャルグループ債券 | | | 100,664,715 | |
| 第21回みずほフィナンシャルグループ債券 | | | 100,000,000 | |
| 第1回明治安田生命保険債券 | | | 10,000,000 | |
| 第2回明治安田生命保険債券 | | | 20,000,000 | |
| (指定)森林整備基金引当資産計 | | | 502,714,228 | |
| 退職給付引当普通預金 | 三井住友銀行本店営業部 | 退職給付引当金に相当する額の積み立て | | 6,217,400 |
| 森林資産 | ニッセイ富士の森等 別紙明細表参照 | 公益目的保有財産であり、事業活動の結果であるとともに、事業の展開基盤でもある | | 846,743,473 |
| 看板等 | ニッセイ北空知の森看板等 | 公益目的保有財産であり、分収造林契約の遂行に必要な看板等 | | 1,248,722 |
| 特定資産合計 | | | 1,356,923,823 | |
| (3) その他固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | ホームページ | 財団事業に使用 | | 3,592,027 |
| 什器備品 | サーバー等 | 財団事業に使用 | | 1,614,506 |
| 電話加入権 | 03-3501-5713番等 | 財団事業に使用 | | 224,952 |
| 出資金 | 富士森林組合への出資金 | 財団事業遂行上必要 | | 20,000 |
| 敷金 | 虎ノ門NNビル | 事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割) | | 6,457,300 |
| その他固定資産合計 | | | 11,908,785 | |
| 固定資産合計 | | | | 2,868,832,608 |
| 資産合計 | | | | 2,906,977,549 |
| II 負債の部 | | | | |
| 1 流動負債 | | | | |
| 未払金 | 法人カード利用等 | 財団事業遂行上必要な費用等の未払い分 | 2,070,556 | |
| 預り金 | 役員負担社会保険料等 | 納付期限までの預かり | 745,655 | |
| 賞与引当金 | 職員に対するもの | 職員の翌年度上期賞与の支払に備えるため | 1,210,833 | |
| 流動負債合計 | | | | 4,027,044 |
| 2 固定負債 | | | | |
| 退職給付引当金 | | 職員の退職金の支払に備えるため | 1,528,400 | |
| 長期未払金 | | 役員の退任慰労金(退任時に支給) | 4,689,000 | |
| 固定負債合計 | | | | 6,217,400 |
| 負債合計 | | | | 10,244,444 |
| 正味財産 | | | | 2,896,733,105 |

[別紙]

森林資産明細表

(2026年3月31日現在)

| 植樹地名 | 所在地 | 施業面積 | 分収林勘定 |
|------------------|-----------------------------------|---------|------------|
| | | (ヘクタール) | (単位:円) |
| ニッセイ新冠の森 | 北海道新冠郡新冠町新和 新和国有林2072林班ね小班 | 1.5231 | 1,236,274 |
| ニッセイ夏泊の森 | 青森県東津軽郡平内町字月泊山国有林433林班む小班 | 1.1642 | 1,896,321 |
| ニッセイ仁別の森 | 秋田県秋田市仁別字仁別沢国有林45林班る小班 | 1.3549 | 1,754,827 |
| ニッセイ軽井沢の森① | 長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班 | 1.7200 | 1,791,234 |
| ニッセイ里美の森① | 茨城県常陸太田市里川町字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班 | 1.3256 | 1,777,401 |
| ニッセイ八王子の森 | 東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班 | 2.7800 | 8,105,871 |
| ニッセイ南部の森① | 山梨県南巨摩郡南部町上佐野字栃廣 上佐野国有林98林班に1小班 | 2.1000 | 4,816,984 |
| ニッセイ富士の森① | 静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班 | 2.1631 | 3,991,128 |
| ニッセイ設楽の森① | 愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班 | 3.0000 | 3,030,539 |
| ニッセイ大津の森 | 滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班 | 2.5344 | 4,623,427 |
| ニッセイ日高の森(北海道) | 北海道沙流郡平取町振内 振内国有林1008林班に小班 | 2.0000 | 2,449,778 |
| ニッセイ穴栗の森 | 兵庫県宍粟市波賀町大字音水字 音水国有林101林班よ小班 | 2.8000 | 4,157,230 |
| ニッセイ八頭の森 | 鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班 | 1.1750 | 1,537,498 |
| ニッセイ賀茂の森 | 広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班 | 1.4937 | 2,666,016 |
| ニッセイ窪川の森 | 高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ヶ内山国有林3035林班い2小班 | 1.3576 | 1,585,224 |
| ニッセイ琴海の森 | 長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班 | 2.2810 | 2,877,486 |
| ニッセイ湯布院の森 | 大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班 | 2.1188 | 4,740,602 |
| ニッセイ都城の森 | 宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班 | 1.2400 | 1,942,293 |
| (第1回・1993年度 合計分) | | 34.1314 | 54,980,133 |
| ニッセイ知内の森 | 北海道上磯郡知内町湯の里 ミナゴヤ国有林4029林班ぬ小班 | 1.1495 | 1,646,579 |
| ニッセイ遠野の森 | 岩手県遠野市小友町字小友第三国有林234林班は小班 | 2.8151 | 3,254,761 |
| ニッセイ月山の森 | 山形県西村山郡西川町月岡字仁田山外14国有林67林班く4小班 | 2.6072 | 5,001,509 |
| ニッセイ軽井沢の森② | 長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班 | 1.8200 | 1,992,280 |
| ニッセイ里美の森② | 茨城県常陸太田市里川町字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班 | 1.8800 | 2,427,195 |
| ニッセイ熱海の森 | 静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班 | 2.6800 | 5,883,059 |
| ニッセイ南部の森② | 山梨県南巨摩郡南部町上佐野字栃廣 上佐野国有林98林班に1小班 | 1.5000 | 2,602,833 |
| ニッセイ富士の森② | 静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班い5小班 | 2.3200 | 4,043,147 |
| ニッセイ設楽の森② | 愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班 | 3.0300 | 3,754,855 |
| ニッセイ篠山の森 | 兵庫県丹波篠山市 高城山国有林206林班う小班 | 1.4174 | 2,037,256 |
| ニッセイ吉野の森 | 奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班 | 1.5402 | 3,123,858 |
| ニッセイ神郷の森 | 岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班 | 2.1500 | 3,300,486 |
| ニッセイ大和の森 | 島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班 | 2.7778 | 3,495,984 |
| ニッセイ徳地の森① | 山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班 | 2.7967 | 3,992,589 |
| ニッセイ琴南の森 | 香川県仲多度郡まんのう町勝勝 奈良ノ木国有林57林班い21小班 | 1.7261 | 2,940,460 |
| ニッセイ八木山の森 | 福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6・よ2小班 | 2.3734 | 5,042,875 |
| ニッセイ田浦の森 | 熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班 | 2.5369 | 2,801,924 |
| ニッセイ阿久根の森 | 鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班 | 2.4300 | 4,340,586 |
| (第2回・1994年度 合計分) | | 39.5503 | 61,682,216 |

| 植樹地名 | 所在地 | 分収林勘定 | |
|------------------|-----------------------------------|-----------------|------------|
| | | 施業面積 (ヘクタール) | (単位 円) |
| ニッセイ幌加内の森 | 北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班 | 1.3800 | 2,274,225 |
| ニッセイ恵庭の森 | 北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班 | 1.0176 | 1,555,091 |
| ニッセイ気仙沼の森 | 宮城県気仙沼市大峠山宇大峠山国有林320林班ぬ2小班 | 2.7175 | 2,655,671 |
| ニッセイいわきの森 | 福島県いわき市田人町貝泊字 中ノ沢国有林379林班の小班 | 1.3198 | 2,647,035 |
| ニッセイ藤原の森 | 栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班 | 1.7673 | 3,894,996 |
| ニッセイ桐生の森① | 群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班 | 1.4308 | 2,942,204 |
| ニッセイ関川の森① | 新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ3・4小班 | 2.1128 | 3,869,385 |
| ニッセイ大多喜の森 | 千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班 | 1.4500 | 2,827,634 |
| ニッセイ富士の森③ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は1小班 | 1.5600 | 5,625,152 |
| ニッセイ木曾の森 | 長野県木曾郡上松町小川 小川入国有林149林班い1小班 | 2.5300 | 4,278,747 |
| ニッセイ神岡の森 | 岐阜県高山市上宝町見座 ヲハキ 谷国有林2124林班の小班 | 2.0600 | 3,779,232 |
| ニッセイ井手の森① | 京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班 | 1.5900 | 3,300,501 |
| ニッセイ美作の森① | 岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班 | 1.8500 | 2,955,202 |
| ニッセイ三和の森 | 広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班 | 2.5054 | 4,227,747 |
| ニッセイ玉川の森 | 愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班 | 2.2920 | 3,945,937 |
| ニッセイ佐賀富士の森① | 佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班 | 2.0587 | 3,797,982 |
| (第3回・1995年度 合計分) | | 29.6419 | 54,576,741 |
| ニッセイ標茶の森① | 北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班 | 1.4900 | 1,609,418 |
| ニッセイ栗駒の森① | 宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と7小班 | 1.3500 | 3,018,079 |
| ニッセイ最上の森 | 山形県最上郡戸沢村古口字揚巻外7国有林2204林班に4小班 | 2.0010 | 4,467,109 |
| ニッセイ桐生の森② | 群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班 | 1.6669 | 3,685,525 |
| ニッセイ関川の森② | 新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班こ5小班 | 2.1912 | 3,883,626 |
| ニッセイ飯館の森 | 福島県相馬郡飯館村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班 | 2.1499 | 2,695,581 |
| ニッセイ黒羽の森 | 栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や2小班 | 3.4600 | 6,733,851 |
| ニッセイ七会の森 | 茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班 | 1.9400 | 3,654,584 |
| ニッセイ高尾の森 | 東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班 | 3.3600 | 8,860,283 |
| ニッセイ富士の森④ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は3小班 | 1.5000 | 5,184,432 |
| ニッセイ員弁の森① | 三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班 | 1.2853 | 2,338,099 |
| ニッセイ井手の森② | 京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班 | 1.1260 | 2,052,710 |
| ニッセイ美作の森② | 岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班 | 1.2250 | 2,029,228 |
| ニッセイ祖谷の森 | 徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班 | 2.9573 | 4,206,272 |
| ニッセイ豊前の森 | 福岡県豊前市鳥井畑 犬ヶ岳国有林1124林班り2小班 | 0.9454 | 1,612,310 |
| ニッセイ佐世保の森 | 長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班 | 1.4585 | 3,178,011 |
| ニッセイえびのの森 | 宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班 | 2.9064 | 3,878,670 |
| (第4回・1996年度 合計分) | | 33.0129 | 63,087,788 |

| 植樹地名 | 所在地 | 施業面積 (ヘクタール) | 分収林勘定 (単位 円) |
|------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|
| ニッセイ標茶の森② | 北海道川上郡標茶町阿歴内 釧路国有林51林班い小班 | 2.2400 | 2,565,416 |
| ニッセイ栗駒の森② | 宮城県大崎市鳴子温泉字鳥留川淵国有林160林班と8小班 | 1.3400 | 3,170,903 |
| ニッセイ大船渡の森 | 岩手県大船渡市字末崎山国有林59林班は7小班 | 1.5108 | 2,537,819 |
| ニッセイ能代の森 | 秋田県能代市母体字母体山国有林82林班は3小班 | 2.6354 | 4,448,354 |
| ニッセイ利根の森 | 群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班 | 3.8417 | 6,367,255 |
| ニッセイ富津高岩の森 | 千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班 | 3.7500 | 6,896,660 |
| ニッセイ富士の森⑤ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班 | 1.0700 | 3,718,860 |
| ニッセイ多賀の森 | 滋賀県犬上郡多賀町 ハツ尾山国有林87林班ろ小班 | 1.7676 | 3,131,793 |
| ニッセイ飛鳥の森 | 奈良県吉野郡大淀町大字中増字ミヤカイト 高取山国有林47林班ち小班 | 3.4600 | 8,330,708 |
| ニッセイ大原の森 | 山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班 | 1.5059 | 2,750,004 |
| ニッセイ鹿足の森 | 島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班 | 1.5082 | 3,131,397 |
| ニッセイ土佐安芸の森① | 高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班 | 3.4924 | 5,514,601 |
| ニッセイ那珂川の森 | 福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班 | 1.3960 | 2,590,002 |
| ニッセイ甘木の森① | 福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班 | 2.2868 | 4,867,777 |
| ニッセイ阿蘇の森 | 熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班 | 1.7248 | 2,665,533 |
| (第5回・1997年度 合計分) | | 33.5296 | 62,687,082 |
| ニッセイ田子の森 | 青森県三戸郡田子町相米字小国深山国有林566林班は4小班 | 1.8555 | 2,756,849 |
| ニッセイ金山の森 | 福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班 | 3.4622 | 6,925,883 |
| ニッセイ宇都宮の森① | 栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班 | 3.2471 | 5,503,670 |
| ニッセイ富士の森⑥ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林190林班は4小班 | 3.5100 | 12,503,557 |
| ニッセイ中津川の森 | 岐阜県恵那市上矢作町上村山 上村恵那国有林1091林班へ小班 | 2.1300 | 3,493,610 |
| ニッセイ綾部の森 | 京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班 | 3.2001 | 4,865,619 |
| ニッセイ高野の森 | 和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班 | 2.4400 | 4,458,604 |
| ニッセイ因幡佐治の森 | 鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班 | 2.5902 | 4,989,692 |
| ニッセイ小田深山の森 | 愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班 | 3.3440 | 6,087,712 |
| ニッセイ土佐安芸の森② | 高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班 | 0.7699 | 1,118,031 |
| ニッセイ甘木の森② | 福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班 | 1.1824 | 2,352,161 |
| ニッセイ脊振の森 | 佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班 | 1.4362 | 2,815,646 |
| ニッセイ九重の森 | 大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班 | 3.2965 | 5,101,330 |
| ニッセイ国分の森① | 鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班 | 1.3984 | 2,583,328 |
| (第6回・1998年度 合計分) | | 33.8625 | 65,555,692 |
| ニッセイ紋別の森 | 北海道紋別市上渚滑町中立牛 上渚滑国有林1061林班ほ小班 | 1.9956 | 2,322,899 |
| ニッセイ阿寒の森① | 北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ小班 | 2.0000 | 1,648,396 |
| ニッセイ松前福島の森 | 北海道松前郡福島町千軒 福島峠国有林4194林班ろ小班 | 1.5877 | 2,434,006 |
| ニッセイ田代の森 | 秋田県大館市岩瀬字岩瀬沢国有林2363林班は4小班 | 2.9217 | 5,589,111 |
| ニッセイ宇都宮の森② | 栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班 | 1.1765 | 2,180,446 |
| ニッセイ湯沢の森① | 新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班 | 4.0913 | 7,037,652 |
| ニッセイ富士の森⑦ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班 | 2.0700 | 3,618,498 |
| ニッセイ飛騨清見の森 | 岐阜県高山市清見町坂下 小井戸国有林54林班ろ小班 | 2.6987 | 4,716,368 |
| ニッセイ野呂山の森 | 広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班 | 3.4223 | 7,589,407 |
| ニッセイ三木の森 | 香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班 | 2.1227 | 3,616,578 |
| ニッセイ金峰の森 | 熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い・い4小班 | 2.1450 | 3,802,104 |
| ニッセイ木城の森① | 宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班 | 4.8810 | 10,368,632 |
| ニッセイ国分の森② | 鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班 | 2.2700 | 4,309,031 |
| ニッセイ東市来の森 | 鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班 | 1.6781 | 3,093,749 |
| (第7回・1999年度 合計分) | | 35.0606 | 62,326,877 |

| 植樹地名称 | 所在地 | 施業面積 (ヘクタール) | 分収林勘定 (単位 円) |
|------------------|--|-----------------|-----------------|
| ニッセイ浜益の森① | 北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班 | 2.0700 | 3,471,094 |
| ニッセイ阿寒の森② | 北海道釧路市阿寒町雄別 阿寒国有林2042林班ろ2小班 | 1.1300 | 1,241,899 |
| ニッセイ湯沢の森② | 新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い1小班 | 3.1318 | 5,197,448 |
| ニッセイ吾妻の森① | 群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班 | 4.4400 | 9,255,997 |
| ニッセイ相模の森 | 神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班 | 2.9400 | 6,708,513 |
| ニッセイ富士の森⑧ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林196林班ろ小班 | 1.4600 | 4,563,828 |
| ニッセイ社の森① | 兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に小班 | 1.7500 | 2,619,925 |
| ニッセイ北房の森 | 岡山県真庭市 興法地国有林515林班ぬ小班 | 4.4955 | 7,697,145 |
| ニッセイ川本の森 | 島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い1小班 | 2.4698 | 5,124,946 |
| ニッセイ三好の森 | 徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班 | 3.0971 | 4,603,017 |
| ニッセイ水俣の森 | 熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班 | 2.1091 | 3,677,532 |
| ニッセイ安心院の森 | 大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班 | 1.3970 | 2,552,129 |
| ニッセイ木城の森② | 宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班 | 2.0343 | 3,940,632 |
| ニッセイ垂水の森① | 鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班 | 2.1211 | 3,664,952 |
| (第8回・2000年度 合計分) | | 34.6457 | 64,319,057 |
| ニッセイ浜益の森② | 北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班 | 2.0000 | 3,636,676 |
| ニッセイ佐呂間の森 | 北海道常呂郡佐呂間町字武士 佐呂間国有林2026林班た小班 | 2.4170 | 3,459,098 |
| ニッセイ紫波の森① | 岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に6小班 | 3.8600 | 6,698,758 |
| ニッセイ鮭川の森① | 山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ17小班 | 1.4500 | 2,723,702 |
| ニッセイ塙の森 | 福島県東白川郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ3小班 | 3.2700 | 6,717,132 |
| ニッセイ吾妻の森② | 群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班 | 2.7900 | 6,333,308 |
| ニッセイ富士の森⑨ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林199林班ぬ小班 | 1.5052 | 4,958,028 |
| ニッセイ日原の森 | 島根県鹿足郡津和野町佐鎧 高嶺芦谷国有林516林班と小班 | 1.3112 | 2,605,315 |
| ニッセイ加茂川の森 | 岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班 | 1.7722 | 3,082,293 |
| ニッセイ三次の森 | 広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班 | 0.6438 | 1,580,183 |
| ニッセイ安芸の森 | 高知県安芸市古井 揚ヶ谷山国有林10林班い11小班 | 2.0983 | 3,441,237 |
| ニッセイ佐賀富士の森② | 佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班 | 2.6036 | 4,841,354 |
| ニッセイ小石原の森① | 福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班 | 1.8000 | 3,013,858 |
| ニッセイ田野の森 | 宮崎県宮崎市田野町 罫頭国有林82林班や小班 | 4.2363 | 5,989,240 |
| ニッセイ垂水の森② | 鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班 | 1.2707 | 2,372,565 |
| (第9回・2001年度 合計) | | 33.0283 | 61,452,747 |
| ニッセイ紫波の森② | 岩手県紫波郡紫波町土館字山王海国有林404林班に3小班 | 1.0300 | 1,758,372 |
| ニッセイ平泉の森 | 岩手県西磐井郡平泉町字上ノ林国有林257林班い3小班 | 3.8900 | 7,329,678 |
| ニッセイ鮭川の森② | 山形県最上郡鮭川村字切欠上野国有林2041林班へ18小班 | 1.8700 | 4,369,212 |
| ニッセイ苗場の森 | 新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班に2・4小班 | 3.3941 | 7,530,011 |
| ニッセイ大子の森 | 茨城県常陸太田市里川町字三古室 三古室国有林2005林班と2小班 | 0.9500 | 1,952,416 |
| ニッセイ富士の森⑩ | 静岡県富士市大淵 富士山国有林200林班る2小班 | 1.4100 | 3,239,227 |
| ニッセイ敦賀の森 | 福井県敦賀市 黒河山国有林151林班へ小班 | 3.4938 | 7,883,577 |
| ニッセイ社の森② | 兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班ち小班 | 0.8900 | 1,635,367 |
| ニッセイ新見の森 | 岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班 | 4.1901 | 7,999,015 |
| ニッセイ徳地の森② | 山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班 | 3.1272 | 5,371,427 |
| ニッセイ小石原の森② | 福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班 | 2.8500 | 4,249,755 |
| ニッセイ西有家の森 | 長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班 | 4.0669 | 9,024,356 |
| (第10回・2002年度 合計) | | 31.1621 | 62,342,413 |
| ニッセイ雄勝の森① | 秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班 | 1.8000 | 3,147,039 |
| ニッセイ伊豆の森① | 静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い1小班 | 1.8300 | 3,600,975 |
| ニッセイ員弁の森② | 三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ小班 | 2.2116 | 4,338,113 |
| ニッセイ久米の森 | 岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り班 | 1.3778 | 2,685,651 |
| ニッセイ阿戸の森 | 広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た小班 | 1.3928 | 2,439,939 |
| (第11回・2003年度 合計) | | 8.6122 | 16,211,717 |

| 植樹地名称 | 所在地 | 施業面積 (ヘクタール) | 分収林勘定 (単位 円) |
|------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|
| ニッセイ雄勝の森② | 秋田県湯沢市秋ノ宮字役内山国有林28林班た1小班 | 1.5877 | 2,683,492 |
| ニッセイ伊豆の森② | 静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班 | 1.6300 | 3,699,232 |
| ニッセイ船引の森 | 福島県田村市船引町上移字入山国有林248林班わ1小班 | 5.6394 | 11,870,232 |
| ニッセイ土佐山田の森 | 高知県香美市土佐山田町椋の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班 | 0.9256 | 1,273,246 |
| (第12回・2004年度 合計) | | 9.7827 | 19,526,202 |
| ニッセイむつの森 | 青森県むつ市田名部字矢立山国有林32林班か1小班 | 5.9800 | 12,618,969 |
| ニッセイ川崎の森 | 宮城県柴田郡川崎町今宿字小屋沢山国有林211林班は2小班 | 1.3118 | 2,222,417 |
| ニッセイ小野上の森 | 群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班 | 3.8584 | 7,492,634 |
| (第13回・2005年度 合計) | | 11.1502 | 22,334,020 |
| ニッセイまんのうの森 | 香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班 | 2.5935 | 5,229,705 |
| ニッセイ鰐頭の森 | 宮城県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た小班 | 4.0976 | 7,282,920 |
| ニッセイ高尾野の森 | 鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班 | 2.0009 | 3,120,733 |
| (第14回・2006年度 合計) | | 8.6920 | 15,633,358 |
| ニッセイ苫小牧の森 | 北海道苫小牧市 錦岡国有林1479林班ほ小班 | 3.3342 | 4,503,640 |
| ニッセイときがわの森 | 埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班 | 1.8000 | 4,354,974 |
| ニッセイ南阿蘇の森 | 熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い小班 | 2.6485 | 5,749,061 |
| (第15回・2007年度 合計) | | 7.7827 | 14,607,675 |
| ニッセイ岩見の森 | 秋田県秋田市河辺岩見字岩見山国有林262林班ぬ小班 | 3.3286 | 6,315,834 |
| ニッセイ大田原の森 | 栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班 | 2.0289 | 5,236,557 |
| ニッセイ安中の森 | 群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班 | 1.2159 | 2,781,802 |
| ニッセイ長崎の森 | 長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い小班 | 3.8653 | 10,221,382 |
| (第16回・2008年度 合計) | | 10.4387 | 24,555,575 |
| ニッセイ足寄の森 | 北海道足寄郡足寄町上足寄 上足寄国有林69林班い小班 | 3.3350 | 4,241,342 |
| ニッセイ別府の森 | 大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は小班 | 3.0945 | 7,902,139 |
| ニッセイ熊本の森 | 熊本県熊本市貢町 小萩国有林173林班に1小班 | 3.5374 | 10,164,907 |
| (第17回・2009年度 合計) | | 9.9669 | 22,308,388 |
| ニッセイ日高の森(和歌山) | 和歌山県日高郡印南町大字川又 川又国有林56林班た小班 | 2.4419 | 3,577,765 |
| ニッセイ常陸太田の森 | 茨城県常陸太田市折橋町字横川 横川入国有林2037林班い小班 | 2.8500 | 6,025,797 |
| ニッセイ筑前の森 | 福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ小班 | 4.6873 | 13,920,210 |
| ニッセイ霧島の森 | 鹿児島県始良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班 | 1.9749 | 4,509,735 |
| (第18回・2010年度 合計) | | 11.9541 | 28,033,507 |
| ニッセイ山形の森 | 山形県東村山郡山辺町畑谷字虚空蔵外4国有林267林班わ小班 | 3.3628 | 11,740,011 |
| ニッセイ豊橋の森 | 愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1,ろ1小班 | 2.5800 | 10,439,874 |
| (第19回・2011年度 合計) | | 5.9428 | 22,179,885 |
| ニッセイ支笏湖の森 | 北海道千歳市西森 西森国有林5250ほ林小班 | 3.2330 | 7,492,044 |
| (第20回・2012年度 合計) | | 3.2330 | 7,492,044 |
| ニッセイ北空知の森① | 北海道深川市湯内 納内国有林533林班は小班 | 1.4541 | 1,867,276 |
| ニッセイ北空知の森② | 北海道深川市湯内 納内国有林533林班は小班 | 1.5772 | 2,065,050 |
| ニッセイ盛岡の森 | 岩手県岩手郡雫石町長山字網張国有林784林班る4小班 | 1.3916 | 3,252,288 |
| ニッセイ黒保根の森 | 群馬県桐生市黒保根町下田沢字赤面赤面国有林418小班へ9小班 | 1.5846 | 4,013,673 |
| (第27回・2019年度 合計) | | 6.0075 | 11,198,287 |
| ニッセイ三朝の森 | 鳥取県東伯郡三朝町儀原三徳谷国有林504は林小班内 | 2.5556 | 6,964,791 |
| (第28回・2020年度 合計) | | 2.5556 | 6,964,791 |
| ニッセイ浜松の森 | 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町大谷 大谷国有林80林班い2小班 | 3.1298 | 15,575,040 |
| (第30回・2022年度 合計) | | 3.1298 | 15,575,040 |
| ニッセイ胎内の森 | 新潟県胎内市下赤谷 字下赤谷山国有林8る林小班 | 2.1855 | 7,112,238 |
| (第32回・2024年度 合計) | | 2.1855 | 7,112,238 |
| | | 439.0590 | 846,743,473 |

独立監査人の監査報告書

監事監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団
理事会 御中

田原公認会計士事務所
東京都品川区
公認会計士 田原 健一郎

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2025年4月1日から2026年3月31日までの2025年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産日録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、

実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人 ニッセイ緑の財団の2026年3月31日現在の2025年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事監査報告書


私ども監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第33回事業年度における理事の職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人田原公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月27日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 山下 史雄 

監事 宮崎 千子 